

ガソリンスタンドは給油をするだけのインフラなのか？

～鳥取県関金地区を例に～

所属 地域学部地域学科地域創造コース
学籍番号 B22N5147U
氏名 藤井 純也
指導教員 菰田レエ也

目次

はじめに

研究動機

研究目的

本論文の構成と各調査方法

第1章 ガソリンスタンド業界の変遷と役割

第1節 日本におけるガソリンスタンド業界

第2節 セルフ SS およびフル SS の特徴

第3節 ガソリンスタンドの歴史的展開

第4節 ガソリンスタンド運営に関わる法制度と安全管理

第1項 スタンドの運営について

第2項 地上タンクの可能性

第5節 地域インフラとしてのガソリンスタンドの役割

第2章 SS 過疎地問題について

第1節 SS 過疎地問題とは何か

第2節 ガソリンスタンドの立地について

第3節 SS 過疎地問題への対応アプローチの類型化

第4節 SS 過疎地対策の全国先行事例の比較分析

第3章 鳥取県の SS 過疎地の現状と不可視化する SS 過疎地の現状

第1節 平成の大合併について

第2節 市町村合併が進められた背景

第3節 市町村合併がもたらした問題点

第4節 鳥取県における市町村合併の動向と対策

第1項 若桜町の状況

第2項 三朝町の状況

第3項 江府町の状況

第4項 日野町の状況

第5節 合併により「不可視化」された関金地区の SS 問題

第6節 まとめ

第4章 関金地区における事業者の目線からみる SS 過疎地問題

第1節 調査対象と調査方法

第2節 じくはら石油と笠原氏について

第3節 関金地区におけるSSの役割

第1項 生活燃料を供給するライフラインとしての役割

第2項 非常時対応と「住民拠点SS」としての機能

第3項 フルサービス型SSの生活支援機能

第4項 フルサービス式SSならではの魅力

第4節 「ガソスタむすめ」による付加価値創出と地域への波及

第1項 ガソスタむすめの誕生

第2項 ガソスタむすめによる直接的・間接的な経済社会効果

第5節 補助金への考え方と「地域循環」の視点

第6節 まとめ

おわりに

本論文の貢献

本研究の課題と展望

謝辞

巻末資料

参考文献

参考資料

はじめに

研究動機

私は、失われつつある地域で育った。

私のふるさとである広島県三次市三良坂町灰塚地区は、約 30 年前にダム建設に伴い集団移転を余儀なくされた地域である。私が生まれた時点ではすでに移転後であったが、幼少期から地域の大人たちから当時の反対運動や暮らしの変化について話を聞きながら育ってきた。移転後、山を切り開いて造成されたのが、私が生まれてから育ってきた「のぞみが丘」地区である。

かつて灰塚地区には、保育所、小学校、個人商店、野菜市、飲食店、神社、バス停、お寺、コミュニティセンター、さらには国の重要文化財など、地域生活を支えるさまざまな機能が存在していた。スーパーやガソリンスタンドについては隣町の三良坂町を利用していたものの、地域内には最低限の生活基盤が保たれていた。しかし、少子高齢化や人口減少の進行に伴い、地域からこれらの機能は徐々に失われていった。

具体的には、私が小学生の頃にはすでにバス路線が廃止され、小学 2 年時に保育所が、5 年時には小学校が統廃合された。個人商店もオーナーの高齢化により中学生の頃に閉店し、地域唯一の飲食店であったお好み焼き屋も、経営者の急逝をきっかけに閉店を余儀なくされた。さらに、神社も神主の他界により常駐者を失っている。このように、私の育った地域では、生活に「あるべきもの」が少しずつ失われていき、その過程を実体験として目の当たりにしてきた。

このような経験から、大学では自らの地元に関係する中山間地域を見つめ直し、中山間地域が抱える課題について学びたいと考え、鳥取大学地域学部地域創造コースへの進学を決意した。

転機となったのは、大学 2 年次の必修科目「地域調査プロジェクト」である。2022 年に実施した調査では、鳥取県倉吉市関金地区において JA 全店舗が撤退し、地域から買い物の場が失われるという出来事を対象とし、地域の方の生活がどのように変化するかを調査した。調査を通じて、JA が単なる購買の場ではなく、地域住民同士の交流の拠点として重要な役割を果たしていたことが明らかとなった。調査成果を踏まえ、私たちは地域の余剰野菜を活用したマルシェ¹を開催し、地域住民から多くの好意的な反応を得た。その後も、関金地区との関わりを一過性のものに終わらせることなく、3 年次以降はサークルとして活動を継続し、関金地区唯一の中学校である鴨川中学校での共同授業にも取り組んできた。共同

¹ マルシェ：マルシェ (marche) はフランス語で「市場」を意味する言葉を指す。日本では「ファーマーズマーケット」や「青空市」と同じような意味合いで使われており、生産者と消費者が直接顔を合わせて、商品の売買を行う場。

(https://agri.mynavi.jp/2025_05_04_307121/) 2026/1/19 閲覧

授業では、関金地区をさらに知るきっかけにもつながり、徐々にこの町を好きになりもっと調査をしてみたいと思うようになった。

事例を選択する際に念頭に置いたことは、当たり前にあるものが今後も地域に残り続けるために、現在存在しているものの重要性を将来に向けて問い直す姿勢である。つまり、卒業研究をしてみたいと考えたのである。そんな感覚から、わたしは「地域に残り続けている拠点」に次第に着目するようになり、辿り着いた具体的事例が中山間地域におけるガソリンスタンドであった。偶然ではあったが、大学4年間ガソリンスタンドで勤務し、ガソリンスタンドが地域に果たす役割の大きさを日常的に肌で感じてきたことで、わたしの地域を見る目が変わっていたのかもしれない。

研究目的

近年、日本全国においてガソリンスタンド（Service Station、以下ではSSと略式表記）の減少が進行している。資源エネルギー庁「SS過疎地対策ハンドブック」（2025）によれば、ガソリン需要の減少、後継者不足、設備更新負担の増大などを背景として、特に中山間地域においてSSの撤退が顕著である。

SSの撤退により地域内のSS数が3か所以下となる、いわゆる「SS過疎地問題」と呼ばれる問題が全国的に増加しており、経済産業省の資源エネルギー庁（2025）「SS過疎地対策ハンドブック」に基づけば、2024年3月時点では372市町村に及んでいる。図1からも分かるように、地域内にSSがない地域も存在しているのが現状である。SSの減少は、自家用車や農業機械への給油機会の低下、冬季の灯油配送の困難化、高齢者や交通弱者の生活不安の増大など、地域生活に直接的な影響を及ぼす。一方で、SS過疎地においては、石油元売会社や販売事業者による通常のビジネスモデルでは採算確保が難しく、単純な市場原理に委ねた場合、さらなる撤退が進行する可能性が高い。その結果、燃料供給の不安定化を通じて地域の生活基盤そのものが弱体化することが懸念されている（経済産業省資源エネルギー庁 2025：1頁）。

つまり、SSが減少するリスクのある地域やSS過疎地問題に直面する地域に着目して、そこにあるSS維持のためにどのような対策ができるのかを研究する必要性が浮上している。

以上の研究に少しでも貢献するため、本研究では、鳥取県倉吉市関金地区を対象とした事例研究を通じて、SS過疎地問題およびSSの実践の捉え方を改めて見直し、従来の議論では見落とされがちな側面を明らかにすることを目的とする。

SS数が0箇所 : 10町村			SS数が2箇所 : 122市町村			SS数が3箇所 : 144市町村		
1 青森県 西小屋村	8 和歌山県 北山村		1 北海道 歌志内市	76 静岡県 西伊豆町	1 北海道 知内町	76 長野県 下諏訪町		
2 埼玉県 東秩父村	9 山口県 和木町		2 北海道 新篠津村	77 愛知県 大治町	2 北海道 鹿部町	77 長野県 原村		
3 富山県 舟橋村	10 沖縄県 東村		3 北海道 島牧村	78 三重県 木曾峠町	3 北海道 江差町	78 長野県 中川村		
4 大阪府 豊能町			4 北海道 寿都町	79 滋賀県 甲良町	4 北海道 厚沢部町	79 長野県 宮田村		
5 奈良県 三宅町			5 北海道 真狩村	80 京都府 宇治田原町	5 北海道 黒松内町	80 長野県 喬木村		
6 奈良県 上牧町			6 北海道 留寿都村	81 京都府 笠置町	6 北海道 喜茂別町	81 長野県 大桑村		
7 奈良県 黒滝村			7 北海道 京極町	82 大阪府 忠岡町	7 北海道 奈井江町	82 長野県 筑北村		
			8 北海道 小平町	83 大阪府 田尻町	8 北海道 新十津川町	83 長野県 野沢温泉村		
			9 北海道 仁木町	84 大阪府 太子町	9 北海道 妹背牛町	84 岐阜県 関ヶ原町		
			10 北海道 浦臼町	85 大阪府 河南町	10 北海道 雨竜町	85 岐阜県 神戸町		
			11 北海道 沼田町	86 奈良県 斑鳩町	11 北海道 東神楽町	86 岐阜県 安八町		
			12 北海道 鷹栖町	87 奈良県 安堵町	12 北海道 愛別町	87 岐阜県 坂祝町		
			13 北海道 上富良野町	88 和歌山県 九度山町	13 北海道 東川町	88 岐阜県 七歌町		
			14 北海道 幌加内町	89 和歌山県 高野町	14 北海道 中富良野町	89 岐阜県 御嵩町		
			15 北海道 苫前町	90 鳥取県 岩美町	15 北海道 南富良野町	90 静岡県 松崎町		
			16 北海道 幌延町	91 鳥取県 若桜町	16 北海道 占冠町	91 愛知県 東栄町		
			17 北海道 津別町	92 鳥取県 江府町	17 北海道 和寒町	92 愛知県 豊根村		
			18 北海道 小清水町	93 岡山県 奈義町	18 北海道 剣淵町	93 三重県 東員町		
			19 北海道 釧路町	94 岡山県 久米南町	19 北海道 下川町	94 三重県 朝日町		
			20 北海道 滝上町	95 山口県 上関町	20 北海道 美深町	95 京都府 大山崎町		
			21 北海道 西興部村	96 徳島県 勝浦町	21 北海道 中川町	96 大阪府 藤井寺市		
			22 北海道 陸別町	97 徳島県 上勝町	22 北海道 小平町	97 大阪府 千早赤阪村		
			23 北海道 鶴居村	98 愛媛県 松野町	23 北海道 遠別町	98 奈良県 山添村		
			24 青森県 今別町	99 高知県 東洋町	24 北海道 猿払村	99 奈良県 平群町		
			25 青森県 佐井村	100 高知県 奈半利町	25 北海道 中頓別町	100 奈良県 曾爾村		
			26 岩手県 住田町	101 高知県 安田町	26 北海道 礼文町	101 奈良県 天川村		
			27 宮城県 七ヶ宿町	102 高知県 馬路村	27 北海道 利尻町	102 奈良県 下北山村		
			28 秋田県 上小阿仁村	103 高知県 芸西村	28 北海道 清里町	103 和歌山県 日高町		
			29 秋田県 東成瀬村	104 福岡県 遠賀町	29 北海道 訓子府町	104 鳥取県 三朝町		
			30 山形県 西川町	105 福岡県 鞍手町	30 北海道 豊浦町	105 鳥取県 日野町		
			31 山形県 舟形町	106 福岡県 東峰村	31 北海道 壮瞥町	106 鳥取県 川本町		
			32 山形県 白鷹町	107 福岡県 糸田町	32 北海道 厚真町	107 鳥取県 海士町		
			33 福島県 鮫川村	108 福岡県 大任町	33 北海道 中札内村	108 鳥取県 西ノ島町		
			34 福島県 玉川村	109 福岡県 吉富町	34 青森県 外ヶ浜町	109 岡山県 里庄町		
			35 福島県 浅川町	110 佐賀県 上峰町	35 青森県 大鰐町	110 広島県 府中町		
			36 福島県 楢葉町	111 佐賀県 大町町	36 青森県 大間町	111 広島県 海田町		
			37 福島県 川内村	112 熊本県 玉東町	37 青森県 階上町	112 広島県 熊野町		
			38 福島県 大熊町	113 熊本県 瀬前町	38 青森県 新郷村	113 広島県 坂町		
			39 福島県 葛尾村	114 熊本県 五木村	39 岩手県 平泉町	114 徳島県 神山町		
			40 群馬県 下仁田町	115 大分県 姫島村	40 岩手県 普代村	115 香川県 直島町		
			41 群馬県 草津町	116 宮崎県 西米良村	41 秋田県 藤里町	116 香川県 琴平町		
			42 群馬県 川場村	117 宮崎県 諸塚村	42 秋田県 井川町	117 高知県 本山町		
			43 群馬県 千代田町	118 鹿児島県 宇検村	43 山形県 朝日町	118 高知県 越知町		
			44 埼玉県 越生町	119 沖縄県 今帰仁村	44 山形県 鮭川村	119 福岡県 須恵町		
			45 埼玉県 宮代町	120 沖縄県 座間味村	45 山形県 三川町	120 福岡県 芦屋町		
			46 千葉県 神崎町	121 沖縄県 伊平屋村	46 福島県 桑折町	121 福岡県 岡垣町		
			47 千葉県 一宮町	122 沖縄県 久米島町	47 福島県 磐梯町	122 福岡県 大刀洗町		
			48 千葉県 睦沢町		48 福島県 柳津町	123 福岡県 上毛町		
			49 千葉県 御宿町		49 福島県 泉崎村	124 佐賀県 吉野ヶ里町		
			50 東京都 清瀬市		50 福島県 広野町	125 佐賀県 玄海町		
			51 東京都 檜原村		51 福島県 新地町	126 佐賀県 江北町		
			52 東京都 奥多摩町		52 群馬県 神流町	127 長崎県 東彼杵町		
			53 東京都 神津島村		53 埼玉県 滑川町	128 長崎県 小値賀町		
			54 石川県 川北町		54 埼玉県 鳩山町	129 熊本県 南小国町		
			55 石川県 内灘町		55 埼玉県 とぎがわ町	130 熊本県 産山村		
			56 石川県 宝達志水町		56 埼玉県 美里町	131 熊本県 西原村		
			57 福井県 池田町		57 埼玉県 神川町	132 熊本県 津奈木町		
			58 山梨県 早川町		58 埼玉県 松伏町	133 熊本県 山江村		
			59 山梨県 道志村		59 千葉県 九十九里町	134 熊本県 球磨村		
			60 山梨県 丹波山村		60 千葉県 長南町	135 宮崎県 綾町		
			61 長野県 南相木村		61 千葉県 鋸南町	136 宮崎県 木城町		
			62 長野県 青木村		62 東京都 小金井市	137 宮崎県 椎葉村		
			63 長野県 飯島町		63 東京都 日の出町	138 鹿児島県 十島村		
			64 長野県 下條村		64 東京都 新島村	139 鹿児島県 大和村		
			65 長野県 大鹿村		65 東京都 小笠原村	140 沖縄県 恩納村		
			66 長野県 上松町		66 神奈川県 逗子市	141 沖縄県 宜野座村		
			67 長野県 木祖村		67 神奈川県 大磯町	142 沖縄県 金武町		
			68 長野県 山形村		68 神奈川県 中井町	143 沖縄県 伊江村		
			69 長野県 池田町		69 新潟県 出雲崎町	144 沖縄県 与那原町		
			70 長野県 松川村		70 新潟県 津南町			
			71 長野県 小谷村		71 新潟県 刈羽村			
			72 長野県 飯綱町		72 福井県 永平寺町			
			73 長野県 栄村		73 福井県 美浜町			
			74 岐阜県 北方町		74 福井県 高浜町			
			75 岐阜県 白川村		75 山梨県 忍野村			

図 1：市町村別にみる全国の SS 過疎の状況

出典：経済産業省資源エネルギー庁（2025）：5 頁

本論文の構成と各調査方法

本研究では、鳥取県倉吉市関金地区を対象とした事例研究を通じて、SS 過疎地問題および SS の実践の捉え方を改めて見直し、従来の議論では見落とされがちな側面を明らかにすることを目的とする。

本研究の研究方法は、経済産業省や、資源エネルギー庁や総務省消防庁などの資料を用いた文献調査と、倉吉市の市役所の方、関金地区で実際に SS の運営を行っている方にヒアリング調査を行う。これらについて調べたことを全4章の構成で論じていく。

第1章では、SS の定義や役割、日本における SS 業界の変遷について整理し、地域インフラとしての SS の基本的な位置づけを明らかにする。

第2章では、SS 過疎地問題について取り上げ、資源エネルギー庁や総務省消防庁の文献調査などを行い、SS 過疎地問題の全国的な動向や発生要因、地域生活への影響を明らかにする。

第3章では、鳥取県の市町村合併および倉吉市関金地区に着目し、平成の大合併以降の行政区域の再編の中で、潜在化してしまった SS 過疎地があることを明らかにする。これにより、現在の行政による SS 過疎地の把握の仕方では零れ落ちてしまうエリアがありうることを論じる。

第4章では、関金地区で SS を運営されている事業者の方にヒアリング調査を行い、中山間地域で SS を運営することの意義を明らかにすることを目的とする。

おわりにでは、これまでの分析結果に基づいて、本研究が既存の議論に貢献しうるものについて考察し、今後の展望について論じる。

ちなみに、今回調査地への関わり方及びヒアリング調査についても付言しておく。表1で示しているように、本研究のためにヒアリング調査は4回実施した。

第1に、2025年6月27日（金）と12月22日（月）の2回にわたって、じくはら石油に関するヒアリング調査を当事業所の事務所にて行った。事前に質問事項を提示し、当日は自由回答も含めて聞き取りを行った。

第2に、倉吉市役所に対して、ヒアリング調査を実施した。調査は2025年12月17日（水）、倉吉市役所2階会議室にて行い、事前に質問事項を送付したうえで、担当職員から回答を得た。

また、以上のような調査が円滑に実施可能になった背景には、2023年4月から授業の一環として関金地区に関わってきたことが大きくある。地域の方と交流を深める中で、地域で活動をしている魅力的な人を紹介していただき実現した。

表1：調査地への関わり方およびヒアリング調査について

<p>2023年4月から2024年3月まで、鳥取大学地域学部の授業（地域調査プロジェクト）の一環で、倉吉市関金地区のフィールドへ参与開始</p> <p>2024年4月から2025年9月まで、サークル団体「せきがねであそばいや」を関係者と立ち上げて、継続的に関金地区の関係者と交流しながら活動を継続</p>	
2025年6月27日（金）	<p>じくはら石油に関するヒアリング調査</p> <p>時間：14：00～15：00頃</p> <p>場所：じくはら石油事務所</p> <p>参加者：筆者・菰田レエ也（指導教員）</p>
2025年12月17日（水）	<p>倉吉市の取り組みに関するヒアリング調査</p> <p>時間：10：00～12：00頃</p> <p>場所：倉吉市市役所2階会議室</p> <p>参加者：筆者・菰田レエ也（指導教員）</p>
2025年12月22日（月）	<p>じくはら石油に関するヒアリング調査</p> <p>時間：14：00～16：00頃</p> <p>場所：じくはら石油事務所</p> <p>参加者：筆者</p>

第1章 ガソリンスタンド業界の変遷と役割

第1章では、桐野（2018）の論文、経済産業省の資源エネルギー庁の資料や、総務省消防庁の史資料を活用し、SSの定義や役割、日本におけるSS業界の変遷について整理し、地域インフラとしてのSSの基本的な位置づけを明らかにする。

第1節 日本におけるガソリンスタンド業界

桐野（2018）によれば、「日本のガソリンスタンド（Service Station、以下「SS」）業界は、1996年に実施された規制緩和、すなわち特定石油製品輸入暫定措置法の廃止を契機として、大きな転換期を迎えた。これにより石油製品の流通構造は自由化され、SS間の競争は一層激化することとなった。さらに1998年にはセルフサービス式SS（以下「セルフSS」）およびフルサービス式SS（以下「フルSS」）が解禁され、SS業界は多様な経営形態が混在する段階へと移行した」（桐野2018：41頁）。

同資料によれば、その後、原油価格の乱高下、国内ガソリン需要の減少、ハイブリッド車や電気自動車など環境対応車の普及といった要因が重なり、SSを取り巻く経営環境は継続的に変化している。SSで取り扱われる石油製品は、揮発油等の品質の確保等に関する法律（品質確保法）によって厳格に管理されており、品質面での差別化は困難である。そのため、現在ではENEOS、出光興産、コスモ石油の三社に集約された石油元売会社の下で、SS間の競争は主として価格を軸に展開されている（桐野2018：41頁）。

資源エネルギー庁の調べによると、SS数は1994年の60,421件をピークに減少を続け、2023年3月時点では27,414件となっている（経済産業省資源エネルギー庁2025：3頁）現在では全国のSSの約4割がセルフSSであり、セルフ化は業界全体の主流となっている。しかし、セルフSSは2000年代前半に急増した一方で、2008年以降は撤退数が増加し、新規参入も減少傾向にある。低価格競争によるマージンの縮小や販売量の減少が、経営の安定性に影響を及ぼしていると考えられる（桐野2018：41頁）。

筆者の経験知に基づけば、SSの主な取り扱いは、油だけではない油外商品というものも存在する。代表的なものでは、タイヤ、ホイール、洗車（コーティング）、バッテリー交換、オイル交換、車の消耗品（ワイパー、ウォッシャー液など）交換である。店舗によっては、建物のスペースを活用し、中古車の展示などを行っている店舗も存在する。メイン商品である、油以外に以上のような油外商品を販売することで、多角的な営業を行っている。

このように、日本のSS業界は規制緩和以降、量的拡大から質的転換の局面へと移行しており、価格競争に依存しない新たな価値創出が求められている。

第2節 セルフSSおよびフルSSの特徴

有限会社山室石油（2025）の資料を基に、セルフとフルサービスの特徴を論じる。SSの代表的な形態として、セルフSSとフルSSが挙げられる。両者の最大の相違点は、給油および会計を利用者自身が行うか、あるいは従業員が担うかという点にある。

セルフ SS では、利用者が給油機を操作し、油種選択から給油、会計までを自ら行う。この形態は人件費を抑えやすく、販売価格を低く設定できる点に特徴がある。また、24 時間営業が可能な店舗が多く、利便性の高さが評価されている。一方で、利用者が給油作業を行うため、油種誤給油のリスクや、高齢者などにとって操作が負担となる場合がある。

これに対しフル SS では、給油作業を従業員が行い、窓拭きや簡易点検などの付帯サービスを提供することができる。利用者との対話を通じた柔軟な対応が可能であり、地域住民との関係性を築きやすい点が特徴である。しかし、人件費の負担が大きく、価格競争において不利になりやすいことや、24 時間営業が困難であるといった制約を抱えている。

このように、セルフ SS とフル SS はそれぞれ異なる特性を有しており、立地条件や利用者層に応じた経営形態の選択が求められている。

第3節 ガソリンスタンドの歴史的展開

アポロ株式会社(2017)の資料によると、ガソリンスタンドの発祥はアメリカにさかのぼる。1920 年代、自動車の普及に伴い、従来の小売店での缶売りから、車両に直接燃料を供給する専用施設としてのガソリンスタンドが誕生した。特にシェル社は、屋根付き給油所や看板を備えた現在の SS の原型を確立したとされている。

日本においては、明治期に灯油の輸入が始まり、戦前には軍事用途を中心に石油利用が拡大した。第二次世界大戦後、自動車の普及と高度経済成長を背景として、SS は全国各地に広がった。当初はフル SS が主流であったが、1990 年代以降の規制緩和を経て、セルフ SS が普及するようになった。

このような歴史的経緯から、SS は単なる燃料供給施設としてだけでなく、自動車社会の発展とともに地域に根付いた存在として形成されてきたといえる。SS は、自動車技術の発展により、よりニーズに合わせた形に変容をしていった。今日では、ガソリン、軽油、灯油などといった一般的な商材のほかに、洗車、オイル交換、タイヤ交換、自動車の車検、中古車の販売など多種多様な商品を取り扱っている。もはや、SS は単なるガソリンを給油する場所ではなく、車を取り扱う専門店としての役割も果たしているといえるだろう。

第4節 ガソリンスタンド運営に関わる法制度と安全管理

第1項 スタンドの運営について

総務省消防庁(2019a)によると、SS の運営には、消防法²をはじめとする厳格な法制度への対応が求められる。総務省消防庁が所管する危険物規制に基づき、SS の建築構造、給

² 消防法：火災の予防・警戒・鎮圧や、災害等による傷病者の搬送を適切に行うため、建築物などについて防火・消防上必要な規制を定めた法律。

油設備、貯蔵タンクなどには詳細な基準が定められている。これらは火災や事故を未然に防止するためのものであり、SS 運営の前提条件となっている。SS の建物に関する条件は図 2 を参照してほしい。

また、SS では危険物取扱者の資格を有する人材の配置が義務付けられており、その中から危険物保安監督者を選任する必要がある。セルフ SS の場合、顧客が自ら給油を行うため、従業員は給油状況を常時監視し、異常が認められた場合には給油を停止する役割を担う。さらに、ガソリンは静電気による引火の危険性があるため、給油前の静電気除去や素手での給油を促すなど、安全確保のための対応が求められる。これらの制度や運用は、SS が高い公共性と危険性を併せ持つ施設であることを示している。

セルフ SS の普及に伴い、給油許可の方法も形を変えてきている。以前であれば、許可のたびに事務所に入り許可ボタンを押して給油を行っていたが、SS によっては時間帯に一人になってしまうこともあるため、タブレット端末による給油許可を行えるようにしている。

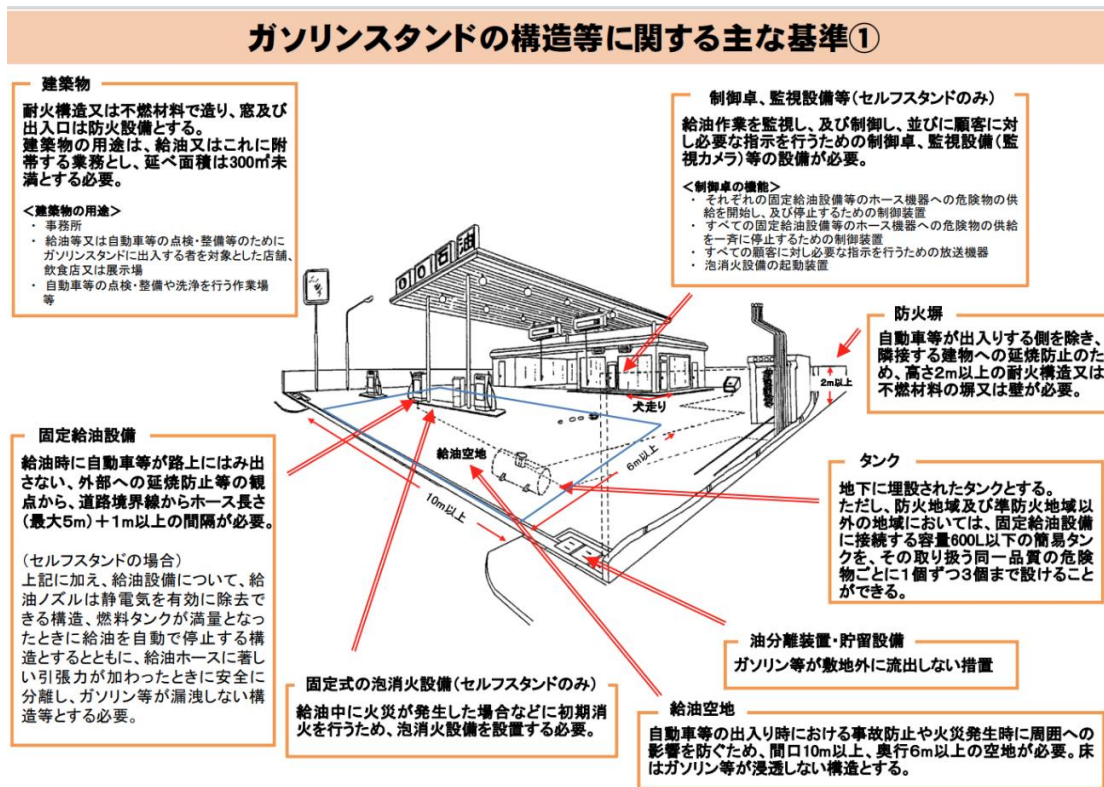


図 2 ガソリンスタンドの構造に関する基準

出典：総務省消防庁(2019a)：3 頁

第 2 項 地上タンクの可能性

桐野（2019）によれば、SSが減少している要因として、法改正により地下タンクの扱いが厳しくなったことが挙げられる（桐野2019：19頁）。

日東工業株式会社（2025）の資料によると、2010年に改正された消防法により、耐用年数（40年）を超えた地下タンクは改修するか交換する義務が強化された。地下タンクを回収するにしても、交換するにしても高額な費用が掛かるため、耐用年数である40年を迎えるのを機に廃業するところも少なくない。これに対応するため、今日では地上タンク等の設置に関わる検討が行われている。地上タンクとは、名前の通り、地上にタンクが存在し、そこから油が供給される。

総務省消防庁の資料（2019d）によると、メリット・デメリットは次のようなことが挙げられる。

地上タンクのメリットは主に三点挙げられる。第一に、維持管理が比較的容易である点である。第二に、地上に設置されているため、異常の早期発見が可能である点が挙げられる。第三に、従来の簡易タンクと比較して、より多量の燃料を貯蔵できる点である。

一方、デメリットとしても主に三点が指摘される。第一に、地上設置であることに起因し、車両衝突や第三者によるいたずら等のリスクが存在する点である。第二に、火災や流出事故が発生した場合、被害が拡大するおそれがある点である。第三に、地震や風水害等の自然災害の影響を受けやすい点が挙げられる（総務省消防庁 2019d：1頁）。

第5節 地域インフラとしてのガソリンスタンドの役割

SSは燃料供給を主たる機能とする商業施設であるが、地域においてはそれ以上の役割を果たしている。自家用車への依存度が高い地域では、SSは住民の日常生活を支える基盤的なインフラの一つである。また、灯油の配達や農業機械への給油など、地域特有の需要に対応する役割も担っている。

加えて、フルSSを中心に、利用者との会話を通じた情報交換の場として機能する側面もあり、地域社会における人的つながりを支える拠点となる場合がある。災害時には、燃料供給拠点として地域の復旧活動を支える重要な存在となることも少なくない。

このように、SSは市場原理の下で運営される民間事業である一方、地域生活の維持に不可欠な公共性を併せ持つ施設であり、その役割は地域特性によって多様である。

第2章 SS 過疎地問題について

第2章では、SS 過疎地問題について取り上げ、資源エネルギー庁や総務省消防庁の文献調査などを行い、全国的な動向や発生要因、地域生活への影響を明らかにする。

第1節 SS 過疎地問題とは何か

まず、SS 過疎地問題とは何であるかについて論じる。

SS 過疎地問題を所管している省庁は経済産業省の資源エネルギー庁であり、同庁の資料である「SS 過疎地対策ハンドブック」(2025)は以下のように、議論をまとめている。

全国の SS 数は、ガソリン需要の減少、後継者難等により減少し続けている。近隣に SS がいない地域では、自家用車や農業機械への給油、移動手段を持たない高齢者等への灯油配送等に支障を来すおそれがあるなど、地域の石油製品の安定供給に問題が生じる可能性がある。SS は地域の燃料供給拠点として、政府のエネルギー基本計画においても、国民生活や経済活動を支える重要かつ不可欠な「社会インフラ」とされ、また産業の基盤であるため、SS の廃業が地域の衰退につながる懸念される。また、カーボンニュートラル³の流れの中、従来の人口減少・燃費改善といった需要減少の要因に加え、電気自動車の普及等により SS 運営は厳しさを増している(経済産業省資源エネルギー庁 2025: 1 頁)。

こうした問題、いわゆる「SS 過疎地問題」は、地域住民の生活環境の維持及び防災上の観点から全国的な課題になっている。

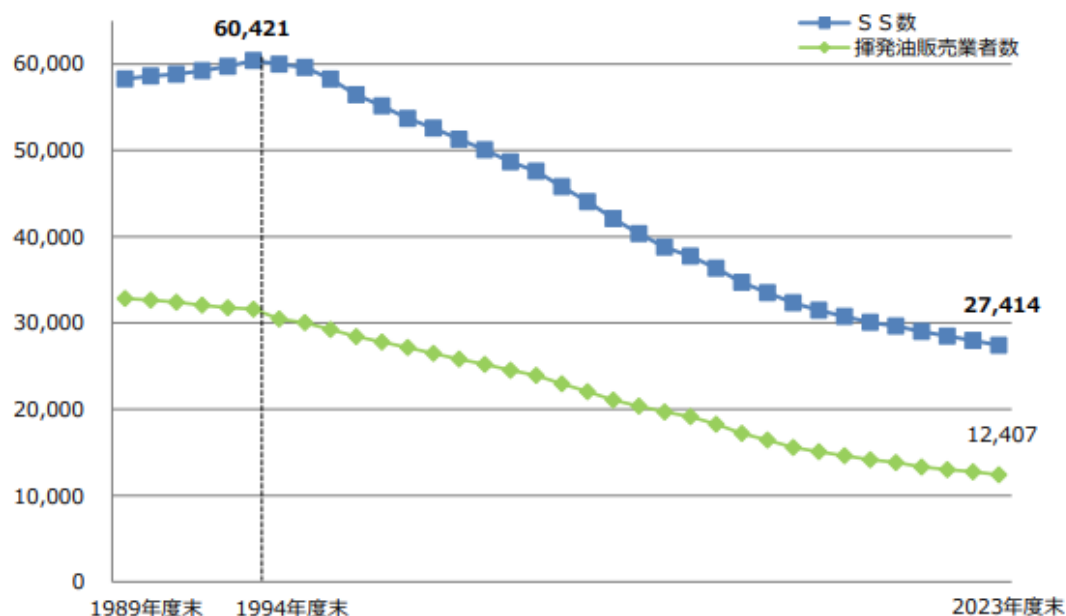


図3：SS 数及び石油販売事業者数の推移
出典：経済産業省資源エネルギー庁(2025)：3 頁

³ カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味する (https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/) 2026/1/19 閲覧

資源エネルギー庁（2025）の調べによると、全国の SS 数は平成 6 年度（1994 年度）末をピークに減少傾向で推移している。令和 5 年度(2023)末時点では 27,414 給油所となっている。図 3 のような現状を受け、資源エネルギー庁では、市町村内の SS 数が 3 以下の自治体を「SS 過疎地」とし、平成 24 年度（2012）末時点から SS 過疎地数及び市町村名をホームページで公表している。

SS数が0箇所：10町村			SS数が2箇所：122市町村			SS数が3箇所：144市町村		
1 青森県 西目屋村	8 和歌山県 北山村		1 北海道 歌志内市	76 静岡県 西伊豆町	1 北海道 知内町	76 長野県 下諏訪町		
2 埼玉県 東秩父村	9 山口県 和木町		2 北海道 新篠津村	77 愛知県 大治町	2 北海道 鹿部町	77 長野県 旗村		
3 富山県 舟橋村	10 沖縄県 東村		3 北海道 島牧村	78 三重県 木曽岬町	3 北海道 江差町	78 長野県 中川村		
4 大阪府 豊能町			4 北海道 寿都町	79 滋賀県 甲良町	4 北海道 厚沢部町	79 長野県 善田村		
5 奈良県 三宅町			5 北海道 真狩村	80 京都府 宇治田原町	5 北海道 黒松内町	80 長野県 喬木村		
6 奈良県 上牧町			6 北海道 留寿都村	81 京都府 笠置町	6 北海道 喜茂別町	81 長野県 大森村		
7 奈良県 黒滝村			7 北海道 赤穂町	82 大阪府 忠岡町	7 北海道 奈井江町	82 長野県 筑北村		
			8 北海道 小平町	83 大阪府 田尻町	8 北海道 新十津川町	83 長野県 野沢温泉村		
			9 北海道 仁木町	84 大阪府 太子町	9 北海道 妹背牛町	84 岐阜県 関ヶ原町		
			10 北海道 浦臼町	85 大阪府 河南町	10 北海道 雨屯町	85 岐阜県 神戸町		
			11 北海道 沼田町	86 奈良県 斑鳩町	11 北海道 東神楽町	86 岐阜県 安八町		
			12 北海道 鷹栖町	87 奈良県 安堵町	12 北海道 愛別町	87 岐阜県 坂祝町		
			13 北海道 上富良野町	88 和歌山県 九度山町	13 北海道 東川町	88 岐阜県 七宗町		
			14 北海道 幌加内町	89 和歌山県 高野町	14 北海道 中富良野町	89 岐阜県 松崎町		
			15 北海道 苫前町	90 鳥取県 岩美町	15 北海道 南富良野町	90 静岡県 旗本町		
			16 北海道 幌延町	91 鳥取県 若夜町	16 北海道 占冠村	91 愛知県 東栄町		
			17 北海道 津別町	92 鳥取県 江府町	17 北海道 和歌町	92 愛知県 豊根村		
			18 北海道 小清水町	93 岡山県 奈義町	18 北海道 剣淵町	93 三重県 東良町		
			19 北海道 壺戸町	94 岡山県 久米南町	19 北海道 下川町	94 三重県 朝日町		
			20 北海道 滝上町	95 山口県 上関町	20 北海道 美深町	95 京都府 大山崎町		
			21 北海道 西興部町	96 徳島県 勝浦町	21 北海道 中川町	96 大阪府 藤井寺町		
			22 北海道 陸別町	97 徳島県 上勝町	22 北海道 小平町	97 大阪府 千早赤阪村		
			23 北海道 鶴居村	98 愛媛県 松野町	23 北海道 遠別町	98 奈良県 山添村		
			24 青森県 今別町	99 高知県 東洋町	24 北海道 猿払村	99 奈良県 平群町		
			25 青森県 佐井村	100 高知県 奈半利町	25 北海道 中標町	100 奈良県 菅原村		
			26 岩手県 住田町	101 高知県 安田町	26 北海道 札文町	101 奈良県 天川村		
			27 宮城県 七ヶ宿町	102 高知県 馬路村	27 北海道 利尻町	102 奈良県 下北山村		
			28 秋田県 上小阿仁村	103 高知県 香西村	28 北海道 清里町	103 和歌山県 日高町		
			29 秋田県 東成瀬村	104 福岡県 遠賀町	29 北海道 訓子府町	104 鳥取県 三朝町		
			30 山形県 西川町	105 福岡県 鞍手町	30 北海道 豊浦町	105 鳥取県 日野町		
			31 山形県 舟形町	106 福岡県 東峰村	31 北海道 壮吾町	106 鳥取県 川本町		
			32 山形県 白鷹町	107 福岡県 糸田町	32 北海道 厚岸町	107 鳥取県 海士町		
			33 福島県 鮎川村	108 福岡県 大任町	33 北海道 中札内村	108 鳥取県 西ノ島町		
			34 福島県 玉川村	109 福岡県 吉富町	34 青森県 外ヶ浜町	109 岡山県 庄原町		
			35 福島県 浅川町	110 佐賀県 上峰町	35 青森県 大野町	110 広島県 府中町		
			36 福島県 橋本町	111 佐賀県 大町町	36 青森県 大間町	111 広島県 海田町		
			37 福島県 川内村	112 熊本県 玉東町	37 青森県 階上町	112 広島県 熊野町		
			38 福島県 大熊町	113 熊本県 湯前町	38 青森県 新郷村	113 広島県 坂町		
			39 福島県 葛尾村	114 熊本県 五木村	39 岩手県 平泉町	114 徳島県 神山町		
			40 群馬県 下仁田町	115 大分県 姫島村	40 岩手県 普代村	115 香川県 直島町		
			41 群馬県 草津町	116 宮崎県 西米良村	41 秋田県 藤屋町	116 香川県 琴平町		
			42 群馬県 川場村	117 宮崎県 諸塚村	42 秋田県 井川町	117 高知県 本山町		
			43 群馬県 千代田町	118 鹿児島県 宇検村	43 山形県 朝日町	118 高知県 越知町		
			44 埼玉県 越生町	119 沖縄県 今帰仁村	44 山形県 鮎川村	119 福岡県 須恵町		
			45 埼玉県 宮代町	120 沖縄県 座間味村	45 山形県 三川町	120 福岡県 芦屋町		
			46 千葉県 神崎町	121 沖縄県 伊平屋村	46 福島県 桑折町	121 福岡県 岡田町		
			47 千葉県 一宮町	122 沖縄県 久米島町	47 福島県 磐梯町	122 福岡県 大刀洗町		
			48 千葉県 睦沢町		48 福島県 柳津町	123 福岡県 上毛町		
			49 千葉県 御宿町		49 福島県 泉崎村	124 佐賀県 吉野ヶ里町		
			50 東京都 清瀬市		50 福島県 広野町	125 佐賀県 玄海町		
			51 東京都 檜原村		51 福島県 新地町	126 佐賀県 江北町		
			52 東京都 奥多摩町		52 群馬県 神流町	127 長崎県 東彼杵町		
			53 東京都 神津島村		53 埼玉県 滑川町	128 長崎県 小値賀町		
			54 石川県 川北町		54 埼玉県 鳩山町	129 熊本県 南小国町		
			55 石川県 内灘町		55 埼玉県 ときがわ町	130 熊本県 産山村		
			56 埼玉県 水蓮志水町		56 埼玉県 美里町	131 熊本県 蘆山村		
			57 福井県 池田町		57 埼玉県 神川町	132 熊本県 津奈木町		
			58 山梨県 早川町		58 埼玉県 松伏町	133 熊本県 山江村		
			59 山梨県 道志村		59 千葉県 九十九里町	134 熊本県 球磨村		
			60 山梨県 丹波山村		60 千葉県 長南町	135 宮崎県 綾町		
			61 長野県 南相木村		61 千葉県 館南町	136 宮崎県 木城町		
			62 長野県 青木村		62 東京都 小金井市	137 宮崎県 椎葉村		
			63 長野県 飯島町		63 東京都 日の出町	138 鹿児島県 十島村		
			64 長野県 下條村		64 東京都 新島村	139 鹿児島県 大和村		
			65 長野県 大鹿村		65 東京都 小笠原村	140 沖縄県 恩納町		
			66 長野県 上松町		66 神奈川県 逗子市	141 沖縄県 宜野座村		
			67 長野県 木祖村		67 神奈川県 大磯町	142 沖縄県 金武町		
			68 長野県 山形村		68 神奈川県 中井町	143 沖縄県 伊江村		
			69 長野県 池田町		69 新潟県 出雲崎町	144 沖縄県 与那原町		
			70 長野県 松川村		70 新潟県 津南町			
			71 長野県 小谷村		71 新潟県 刈羽村			
			72 長野県 飯綱町		72 福井県 永平寺町			
			73 長野県 栄村		73 福井県 美浜町			
			74 岐阜県 北方町		74 福井県 高浜町			
			75 岐阜県 白川村		75 山梨県 忍野村			

図 4：令和 5 年度末（令和 6 年 3 月 31 日）時点の SS 過疎地（372 市町村）

出典：経済産業省資源エネルギー庁（2025）：5 頁

図4で示したSSが、令和5年度（2023）末時点の全国のSSの「SS過疎地」として資源エネルギー庁に認定され、ホームページで公表されている市町村である（経済産業省資源エネルギー庁2025：5頁）。

以上の情報を踏まえ、第2節以降ではSS過疎地問題が起こってしまう要因と、解決策について考察する。

第2節 ガソリンスタンドの立地について

讃岐・吉川（2012）は、岩手県を対象としてSSの立地と住民のアクセシビリティとの関係をGISネットワーク分析⁴により明らかにしている。同研究では、直線距離ではなく実際の道路網に基づく移動距離を用いることで、住民がSSを利用する際の実態に即した評価を行っている点に特徴がある。その結果、SSの立地は地形条件や人口分布と密接に関係しており、地域ごとにアクセシビリティの格差が生じていることが示されている。

具体的には、平野部ではSSが比較的集積して立地しており、住民の多くが短距離でSSへ到達できる環境にある一方、山間部ではSSの立地数が限られているため、最寄りのSSまでの移動距離が長距離化する傾向が顕著である。特に山間部においては、最寄りのSSまで10km以上を要する住民が一定数存在しており、日常的な給油行動において大きな負担を抱えている実態が明らかにされている（讃岐・吉川2012：641-642頁）。

また、同研究ではSSの撤退が住民生活に与える影響についても分析が行われている。その結果、SSが1施設撤退した場合であっても、住民の平均移動距離や最大移動距離が大きく増加する地域が存在し、特に山間部においてその影響が顕著であることが示されている。これは、代替となるSSが近隣に存在しないことや、道路条件の制約により移動経路が限定されることが主な要因であると考えられる（讃岐・吉川2012：643-647頁）。

さらに、SS撤退の影響は単なる移動距離の増加にとどまらず、生活利便性の低下や地域の持続性にも波及する可能性が指摘されている。自家用車への給油だけでなく、農業機械や業務用車両への燃料供給、さらには冬季における灯油確保といった生活・生産活動における基盤機能が損なわれることで、住民の生活維持そのものが困難になるおそれがある。特に高齢化が進行する中山間地域においては、SSまでの移動距離の増加が、そのまま生活上の制約や不安につながる点が重要な論点として挙げられている（讃岐・吉川2012：647-648頁）。

以上の分析から、讃岐・吉川（2012）は、SSの立地を単なる民間商業施設としてではなく、地域生活を支える基礎的インフラとして捉える必要性を指摘している。人口減少や燃料需要の低下といった市場環境の変化のみならず、地形条件や居住分布を踏まえた視点から

⁴ GIS：地理情報システム（GIS：Geographic Information System）は、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術である。

<https://www.gsi.go.jp/GIS/whatisgis.html> 2026/1/19 閲覧

SS の立地や維持のあり方を検討することが、今後の中山間地域における地域政策や SS 支援策を考える上で重要であると結論づけている（讃岐・吉川 2012：647-648 頁）。

以上の先行研究から、中山間地域におけるガソリンスタンドの立地は、単純な需要規模だけでなく、地形や道路上の結節点といった位置的要因に強く依存していることが示唆される。人口が少ない地域であっても、周辺集落や幹線道路を結ぶ位置に立地するガソリンスタンドは、地域全体の生活を支える中核的な役割を担う可能性が高い。

第3節 SS 過疎地問題への対応アプローチの類型化

SS 数の減少が進む中、燃料供給の継続に対する問題意識が高い自治体や地域住民が、主体的に SS 維持に取り組む事例が各地で見られる。総務省消防庁（2019b）では、こうした地域の取り組みを先行事例として整理し、他地域が参考とできる知見として共有している。先行事例を整理すると、SS 過疎地対策は概ね次の三つのアプローチに分類できる。

① 「地域のニーズに対応する総合生活サービス拠点化」

SS 過疎地における課題は燃料供給に限らず、買い物弱者支援や高齢者の見守り、地域内のコミュニケーション機会の確保などと複合的に顕在化することが多い。そのため、SS を地域に必要なサービスを一体的に提供する「総合生活サービス拠点」として位置付けるアプローチが有効とされている（総務省消防庁 2019b：17 頁）。

② 「地域参加型で SS を運営する体制構築」

地域の実情を最も把握しているのは、地元住民や地元企業、自治体である。住民出資や地域組織の参画により、短期的な利益よりも地域存続に価値を置いた運営体制を構築することで、SS の維持可能性が高まる場合がある（総務省消防庁 2019b：17 頁）。

③ 「ビジネスモデルの大胆な見直し」

経営統合、事業承継、移設、他事業との役割分担など、従来の枠にとらわれない手法によって採算性を改善し、SS 存続につなげる取り組みも見られる。

これらのアプローチは、いずれか一つを選択すれば解決するものではなく、地域条件に応じて複数を組み合わせることが現実的である点に特徴がある（総務省消防庁 2019b：17 頁）。

第4節 SS 過疎地対策の全国先行事例の比較分析

本節では、総務省消防庁（2019b）に掲載されている10件の先行事例を対象に比較分析を行う。SS 過疎地問題に対しては全国各地で多様な取り組みが実践されており、本研究では、これらの事例を参照しながら、SS を存続させるために実施されてきた工夫や体制の特徴を整理する。

紹介されている10件の事例を通じて共通して見られる特徴として、SS が単なる燃料供給施設ではなく、地域住民の生活を支える重要なインフラとして位置づけられている点が挙げられる。また、いずれの事例でも、事業者単独ではなく、自治体、地域住民、関係団体が連携しながらSS の存続に取り組んでいることが共通の特徴である。

【事例1】大分県杵築市（総務省消防庁 2019b：19 頁）

① 経緯

杵築市太田地区では、かつて5か所存在していたSS が減少し、平成25年には1か所のみとなった。

② 取組内容

地域生活者の「安定的な灯油配達」のニーズに応えるため、地域＝「おおた青年団」自治体＝「大分県」「杵築市」、SS 事業者＝「小関石油店」、卸事業者＝「大分石油」が問題意識を共有し、問題解決に取り組んだ。

③ 成果・評価

灯油配達の効率化とともに、高齢者の見守り機能が強化され、地域生活の安定に寄与した。

【事例2】和歌山県すさみ町（総務省消防庁 2019b：20 頁）

① 経緯

道の駅整備に伴い、防災拠点としての機能確保を目的として、町が閉鎖中のSS を買い取った。

② 取組内容

SS 存続に向けた整備面での取り組みとして、資源エネルギー庁の補助金（約2000万円）を活用し、地下タンクを入れ替えるなどSS の整備を実施。

③ 成果・評価

地場のSS 事業者である「堀谷石油」が指定管理者となり、平成29年（2017）2月に運営を再開した。

【事例 3】高知県四万十市（総務省消防庁 2019b：21 頁）

① 経緯

地区内唯一の SS が廃止されることを受け、地域住民が中心となって SS 存続に向けた取り組みを開始した。

② 取組内容

100 名を超える住民出資により株式会社を設立し、SS 運営に加えて生活雑貨販売や交流スペースの設置など多機能化を進めた。

③ 成果・評価

SS 運営のほかに、米の販売、生活雑貨等の宅配サービスや店舗に交流スペースを設けるなど、地域コミュニティとしての役割も果たしている。

【事例 4】長野県売木村（総務省消防庁 2019b：22 頁）

① 経緯

村内唯一の SS が廃止されたことを受け、観光協会が中心となり SS 存続に向けた協議が行われた。村もオブザーバーとして参画

② 取組内容

SS 施設を借り受けて運営を行い、商店との集約化も視野に入れた検討が進められた。

③ 成果・評価

観光協会が運営を実施しつつ、必要に応じて周辺の商店との集約化に向けた議論も検討予定

【事例 5】北海道占冠村（トマム地区）（総務省消防庁 2019b：23 頁）

① 経緯

地区内唯一の SS 廃止後、住民アンケートにより燃料供給への不安が顕在化した。

② 取組内容

村が SS 施設を買い取り、再開に向けた設備更新と運営体制の検討を進めた。

③ 成果・評価

今後トマム地区住民が会社を設立し、運営者となる。

【事例 6】長野県阿智村（総務省消防庁 2019b：24 頁）

① 経緯

JA 所有の SS 閉鎖を受け、運営者が村役場に支援を要請した。

② 取組内容

村は条件として、1) 10 年以上の営業継続、2) 運営会社の設立、3) 200 万円の出資の 3 点が整えば支援することで議会の承認を得る。

③ 成果・評価

運営再開にあたっては、運営者が 10 年間の運営シミュレーションを作成し、有志とともに準備委員会を設立した。資金面では、免許保有者の約 9 割から総額 200 万円の出資を受け、議会が設備更新費として 1,000 万円を予算措置した。さらに、JA も同額の 1,000 万円を出資し、こうした多主体の支援のもとで SS は再開された。

【事例 7】奈良県川上村（総務省消防庁 2019b：25 頁）

① 経緯

村唯一の SS の後継者がいないことにより、廃業した SS を再開させるべく、村民主体の一般社団法人「かわかみらいふ」が運営を引き継ぐことにした

② 取組内容

かわかみらいふは、村民 15 人を採用し、移動スーパー事業、宅配事業等の買い物弱者支援を手掛けている。

③ 成果・評価

SS 施設は、前オーナーである「井上石油」が村に無償で譲渡し、井上社長夫妻が、当面の間は、新スタッフの育成をサポートしている。

【事例 8】長野県下伊那郡天龍村（総務省消防庁 2019b：26 頁）

① 経緯

村内唯一の SS が地下タンク改修期限を迎え、存続が危ぶまれた。

② 取組内容

SS 移設に加え、商工会の買い物支援事業と連携し、灯油と日用品の共同配送を実施した。

③ 成果・評価

村民の積極的な利用により売り上げが増加し、地元商業者から構成される商工会と連携することで、自治体に加えて地元住民とも協力関係を構築し、町ぐるみで支援体制を確立させた。

【事例9】福井県大野市（総務省消防庁 2019b：27 頁）

① 経緯

燃料需要減少を背景に、老舗 SS 事業者 2 社が経営統合を選択した。

② 取組内容

事業分野を棲み分けることで仕入・経営効率を改善した。

燃料の配送・タイヤ販売に強い SS×車検に強い SS

③ 成果・評価

コスト削減を実現し、1つの SS 当たり売上高 50%向上を実現した。

【事例10】秋田県仙北市（総務省消防庁 2019b：28 頁）

① 経緯

豪雪山間部の生活維持に必要な SS が経営難により、存続の危機に陥った。地域内住民の高齢化が進み小口の灯油配達注文が多く、配送にムラがあり負担が増大していた。

② 取組内容

資源エネルギー庁の予算を活用し、地下タンクの漏洩防止等を実施し、地域住民 21 世帯に灯油タンクを配置し、備蓄量を増やし、配送負担を減らした。

③ 成果・評価

灯油配送の効率化により、余力が出たため除雪事業等による油外収益の獲得を図っている。

以上の事例を、わかりやすく比較するため図5のような、4象限に分類した。

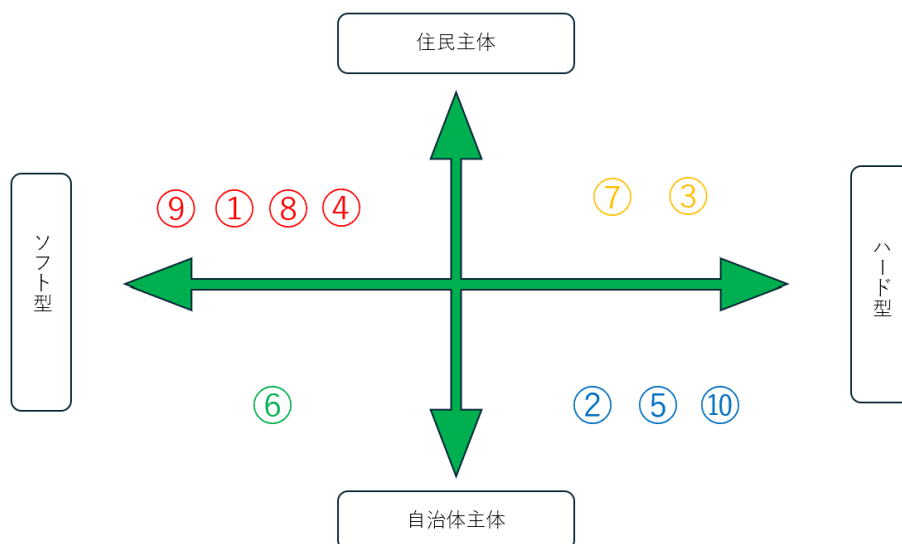


図5 事例をもとに作成した4象限
筆者作成

縦軸は、住民主体または自治体主体で行われた対策なのかを整理し、横軸はハード面（施設・設備・経営基盤の維持を主目的とする取り組み）・ソフト面（生活支援や見守りなど地域課題）を整理した。

第3章 鳥取県のSS過疎地の現状と 不可視化するSS過疎地の現状

第3章では、鳥取県の市町村合併および鳥取県倉吉市関金地区に着目し、平成の大合併以降の行政区域の再編の中で、潜在化してしまったSS過疎地があることを明らかにする。これにより、現在の行政によるSS過疎地の把握の仕方では零れ落ちてしまうエリアがありうることを論じる。

興味深いことに、本研究の対象地である鳥取県倉吉市関金地区は、最新版である資源エネルギー庁のSS過疎地対策ハンドブック令和7年度(2025)末時点には、SS過疎地として認定されていなかった。しかし、SSが設置されている地域単位をどのように把握し計算するかによって、実質的にSS過疎地として把握しうるエリアがある。第3章では、鳥取県において顕在化しているSS過疎地を既存研究により概観しながら、その後で関金地区と倉吉市の事例に着目し、潜在化しているSS過疎地を析出していく。

第1節 平成の大合併について

平成の大合併とは、複数の市町村が行政区域や組織を統合し、新たな自治体として再編された動きである。日本では、これまで、社会構造や行政需要の変化に対応するため、全国的な市町村合併が繰り返し実施されてきた(総務省2010)。

前総務省職員である甘利英治(2018)は、日本における市町村合併の歴史について、「明治の大合併」「昭和の大合併」、そして1999年から2010年にかけて実施された「平成の大合併」の三度にわたる大規模な再編が行われてきたと整理している(甘利2018:10-11頁)。

甘利(2018)によれば、明治の大合併は近代的地方自治制度の確立を目的として実施され、昭和の大合併は戦後の地方自治体に新たに求められた教育・消防・福祉といった行政事務に対応するため、一定の人口規模を持つ自治体を形成することを目的としていた。これらはいずれも、人口増加や経済成長を前提とした時代背景のもとで行われた点に特徴がある(甘利2018:10-11頁)。

これに対し、「平成の大合併」は、人口減少・少子高齢化が進行する局面で実施された点で、過去の合併とは性格を異にする。甘利(2018)は、「地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤を確立すべく市町村合併の必要性が強く求められた」と述べており、自治体の役割そのものを再構築する試みであったと位置づけている(甘利2018:11頁)。

このような背景から、平成6年度末に3回目の期限切れを迎えた旧合併特殊例法は平成7年から「市町村の合併の円滑化」から「自主的な市町村の合併を推進」に変更され、市町村合併に大きな舵を切ることになったが、なかなか進展しなかった(甘利2018:11頁)。そこでより、積極的に市町村合併を推進するため、平成11年に地方分権一括法において、

旧合併特例法を改正し合併特例債⁵といった財政上の優遇措置が、自治体にとって合併を選択する大きな動機となっていた（甘利 2018：11 頁）。

以上を踏まえると、平成の大合併は、国が掲げた「地方分権時代に対応した基礎自治体の強化」という理念と、自治体が直面していた「厳しい財政状況への現実的対応」という二つの論理のもとで進められた政策であったと整理できる。

第2節 市町村合併が進められた背景

市町村合併が進められた背景については、国（総務省）の政策的説明と、行政実務・研究の立場からの分析の双方から整理する必要がある。

まず、総務省の見解として、平成の大合併は「人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化や、地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立」（総務省 2010：はじめに）を目的として推進されたとしている。この説明から、国は市町村合併を、人口構造の変化に対応しながら、地方分権時代に求められる自治体の能力を確保するための制度と捉えていたことがわかる。

また、総務省（2010）は、合併推進の具体的背景として、「地方分権⁶の推進」「少子高齢化の進展」「広域的な行政需要の増大」「行政改革の推進」を挙げ、これらを背景に基礎自治体の規模・能力の充実が必要とされたと述べている（総務省 2010：3 頁）。すなわち、医療・福祉・防災などの分野において、行政需要が高度化・広域化する中で、小規模自治体のままでは十分な対応が困難になるという問題意識が存在していた。

この点について、甘利（2018）は、より具体的に当時の行政環境を整理している。甘利（2018）は、「高度経済成長期を経て国民生活が多様化した結果、市町村が担う行政サービスは量的にも質的にも拡大した一方で、人口減少と少子高齢化の進行、さらには国・地方を通じた深刻な財政状況により、市町村を取り巻く環境は一層厳しさを増した」（甘利 2018：11 頁）と指摘している。

平成の大合併は、小規模市町村を一つにし、中規模な市町村として公共サービスを提供したいという目的があったことを読み取ることができる。

⁵ 合併特例債：市町村合併に必要な事業の財源となる地方債

(<https://masouken.com/%E5%90%88%E4%BD%B5%E7%89%B9%E4%BE%8B%E5%82%B5%E3%81%A8%E3%81%AF>) 2026/1/19 閲覧

⁶ 地方分権：国がもっている地方に関する決定権や仕事をするために必要なお金を地方（市町村と県）に移して、住民に身近な行政サービスをその地域で決められるようにすること

(<https://www.pref.gunma.jp/page/12894.html>) 2026/1/19 閲覧

第3節 市町村合併がもたらした問題点

市町村合併は、行財政基盤の強化や行政効率の向上といった一定の成果をもたらした一方で、合併後の自治体運営や地域社会において、さまざまな問題点を顕在化させた。総務省（2010）で挙げられた問題点は「役場が遠くなり不便になる」「中心部と周辺部の格差が増大する」「住民の声が届きにくくなる」といった点である。また、合併後の残された課題として、「旧自治体の事業の継続・調整」や「旧自治体間の一体化策」などが挙げられている（総務省 2010：20 頁）。

これらの課題に対し、多くの合併市町村では総合支所方式や分庁方式を採用し、住民サービスの維持を図っているが、支所機能の実質化や支所長への権限付与など、地域実情に応じた運用の重要性が指摘されている。また、地域審議会、地域自治区、合併特例区などの制度を活用し、旧市町村単位で住民の声を行政に反映する仕組みの整備も進められている（総務省 2010：20 - 25 頁）。

以上のように、市町村合併は、行財政の効率化や制度的再編という成果をもたらした一方で、中山間地域を含む周辺地域の衰退、住民自治の弱体化、行政サービスの偏在、地域アイデンティティの希薄化といった多面的な問題を生み出した。

第4節 鳥取県における市町村合併の動向と対策

鳥取県においても、平成の大合併期に集中的な市町村再編が行われた。

鳥取県のホームページ⁷を参照すると主な合併事例として、2004年9月の東伯町・赤崎町による琴浦町の誕生、同年10月の羽合町・泊村・東郷町による湯梨浜町の誕生、西伯町・会見町による南部町の誕生が挙げられる。

さらに2004年11月には、国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町が鳥取市へ編入された。

2005年以降も合併は続き、岸本町と溝口町による伯耆町の誕生、関金町の倉吉市への編入、大山町・名和町・中山町による大山町の誕生、米子市と淀江町の合併、郡家町・船岡町・八東町による八頭町の誕生、北条町・大栄町による北栄町の誕生などが行われた。これらの合併により、鳥取県内の市町村数は大きく減少し、行政区域は大幅に再編された。

SS過疎地問題を受け、経済産業省資源エネルギー庁で鳥取県石油商業組合理事長である坂口氏が報告した資料(2022)は、2022年1月に鳥取県内のSS過疎地に指定されている、若桜町、三朝町、江府町、日野町に対して、説明会を行った。

この節では、それぞれの市町村の特徴と、現状をどのように受け止めているのかをまとめる。

<SS数>



図6：鳥取県のSS過疎の現状

出典：坂口(2022)：1頁

⁷ 当該HP(<https://www.pref.tottori.lg.jp/9577.htm>)を参考にした。

第1項 若桜町の状況

坂口（2022）によれば、若桜町は鳥取県東端の山間部に位置し、兵庫県および岡山県と県境を接する地域である。町の中央部には、鳥取市から兵庫県姫路市方面へと南北に延びる国道29号線が通過しており、交通の主軸となっている。

SSはこの国道29号線沿いに集中しており、約1kmの区間内に3か所が立地している。具体的には、それぞれのSS間の距離は約600mおよび350mと近接しており、線状に連続して配置されている点が特徴である（坂口2022：2頁）。

また、SSの規模は、商系フルサービス（智頭石油）が4レーン、商系フルサービス（端興）が2レーン、JAフルサービスが2レーンとなっている（坂口2022：3頁）。

住民の利用実態としては、通勤や買い物の際に鳥取市や若桜駅周辺へ移動することが多く、給油に関しては大きな問題は生じていない。一方で、灯油の配達については価格の高さが負担となる場合があるとされる。行政としては、不便な地区の存在は認識しているものの、現状が長期にわたり継続しているため住民が適応している側面もあり、現時点で具体的な対策は検討されていない（坂口2022：3頁）。

第2項 三朝町の状況

三朝町は鳥取県中部の中山間地域に位置し、南側で岡山県真庭市および鏡野町と接している。町内のSSは、①北部の三朝温泉周辺に2か所、②西側の国道179号線沿いに1か所の計3か所に分散して配置されている（坂口2022：4頁）。

このうち、三朝温泉周辺は観光拠点であり、商系とJAのSSが近接して立地している。一方、国道179号線沿いのSSは、岡山県方面への移動動線上に位置している点に特徴がある。

SSの規模は、商系フルサービス（三朝石油）およびJAフルサービス2か所で構成されている（坂口2022：5頁）。

町の認識としては、SSは過去20年間で半減しているものの、もともと山間部にはSSが少なかったことから、現状において強い問題意識は持たれていないとされる（坂口2022：5頁）。

第3項 江府町の状況

江府町は大山南麓に位置し、岡山県真庭市および新庄村と隣接する地域である。町内の交通軸は、JR伯備線とそれに並行する国道181号線であり、SSはこの国道沿いに2か所立地している。両者の距離は約650mと非常に近接しており、町内の供給拠点が一箇所に集約されている構造となっている（坂口2022：6頁）。

さらに、町外との距離関係を見ると、北側の伯耆町のSSまでは約8.2km（車で約12分）、南側の日野町のSSまでは約8.4km（約10分）であり、隣接自治体のSSとの距離は一定程度確保されている。

SS の規模は、商系フルサービス（白石商事）および JA フルサービスの 2 か所である（坂口 2022：7 頁）。

町の見解としては、灯油等の配達は町内全域で対応可能であり、現状において特段の問題は認識されていない（坂口 2022：7 頁）。なお、江府町は県内で最も SS 数が少ない自治体である。

第 4 項 日野町の状況

日野町は江府町の南側に位置し、JR 伯備線が北東から南西方向に町を縦断している。また、これに沿う形で国道 181 号線および 180 号線が延びており、交通の骨格を形成している。

SS はこれらの主要道路沿いに 3 か所（商系 2 か所、JA1 か所）立地している。位置関係としては、北側の江府町の SS まで約 8.4km、南側の日南町の SS まで約 8.5km と、隣接自治体との距離はほぼ同程度である（坂口 2022：8 頁）。

SS の規模は、JA セルフサービス 1 か所と商系フルサービス 2 か所で構成される（坂口 2022：9 頁）。

町の認識としては、地形的制約はあるものの、SS と各集落との距離が比較的近く、現時点で大きな問題は生じていないとされている（坂口 2022：9 頁）。

第 5 節 合併により「不可視化」された関金地区の SS 問題

関金地区は、平成の大合併以前には東伯郡関金町として独立していたが、2005 年 3 月 22 日に倉吉市へ編入された。現在は倉吉市の一地区として位置付けられている。

関金地区は大山の東麓、蒜山三山の北麓に広がり、小鴨川流域に沿って集落が点在する中山間地域である。かつては倉吉線が通り、町内に 3 駅が存在したが、1985 年に廃線となり、現在は自動車交通への依存度が高い。

SS は、地区の中心部を通る国道 313 号線沿いに商系 2 か所が立地し、さらにそこから約 800m 離れた県道 45 号線沿いに JA が 1 か所設置されている。これら 3 か所は、関金コミュニティセンター周辺の中心部に比較的集中している。

一方で、地区西部の大山山麓に位置する野添地区などでは、最寄りの SS まで約 15～17km の距離があり、地域内でもアクセス条件に大きな差が存在している。

SS の規模は、商系フルサービス（じくはら石油）および（金田石油店）が各 2 レーン、JA セルフサービスが 2 レーンである。

このように、地区内に SS は 3 か所存在するものの、配置が中心部に偏在しているため、周辺部では給油環境の不利が生じている。したがって、関金地区は形式的には SS が存在するものの、空間的分布を踏まえば SS 過疎地として捉えうる地域であるといえる。

第 4 節で見てきたように、鳥取県内の SS 過疎地では、SS の減少が進行しているにもかかわらず、日常生活への影響が直ちに顕在化しないことから、自治体の危機意識が必ずしも

高くない場合がある。倉吉市へのヒアリング（2025年12月17日）においても、現時点でSS過疎地問題に特化した施策は実施されておらず、住民からの具体的な不満や相談も顕在化していないことが確認された。

行政としては、SSが民間事業である以上、平時における直接的関与には制約がある。また、現時点で供給が維持されていることから、住民側の問題意識が表面化しにくい構造も存在する。したがって、「問題がない」のではなく、「問題が可視化されていない」可能性が指摘された。

さらに、過疎地域に対する制度として過疎対策事業債が存在するが、これは主として公共施設整備などのハード面を対象とするものであり、事業運営といったソフト面への直接支援には限界がある。公平性の観点からも、特定事業者への直接支援は困難である。

一方で、倉吉市では将来を見据えた地域づくりの一環として、乗合タクシー等を活用した移動支援を進めている。これは、燃料供給そのものではなく、移動手段の確保という別の政策領域から生活インフラを補完する取り組みとして位置付けられる。

第6節 まとめ

本章の整理を通じて、行政がSS過疎地問題に対して持つ問題意識と、その対応の限界を把握することができた。倉吉市においては、SS過疎地問題に対する危機意識は現時点では必ずしも高いとは言えない。最大の要因は、SSの減少という構造的問題が存在しつつも、現段階では住民生活に大きな支障が顕在化していない点にある。行政としても、問題を認識することはできても、具体的な支障や住民要望が顕在化していない段階では、政策化しにくいという現実があった。

また、行政が行える支援は、公平性や制度上の制約により、SSに対する直接支援には慎重にならざるを得ず、過疎債などを用いたハード支援が中心となり、ソフト面の支援は相対的に難しい。したがって、行政の関与は「撤退が決まった後」や「危機が顕在化した後」に強まりやすいとも言え換えることができるかもしれない。一方で、倉吉市が進める移動支援策のように、燃料供給に直接手を入れなくとも、生活維持を支える政策が展開されている点も確認できた。

次章からは、実際にSSを運営する事業者へのヒアリングを行うことで、また異なる立場からSS過疎地問題を考察していきたい。

第4章 関金地区における 事業者の目線からみる SS 過疎地問題



図 12 ガソスタむすめ看板
筆者撮影 (2025/6/27)

第4章では、関金地区でSSを運営されている事業者の方にヒアリング調査を行い、中山間地域でSSを運営することの意義を明らかにすることを目的とする。

第1節 調査対象と調査方法

本章で調査対象とするのは、鳥取県倉吉市関金地区でガソリンスタンドを運営する「有限会社 じくはら石油」である。関金地区にはSSが3か所存在するが、本研究ではそのうち「じくはら石油」に着目し、従業員である竺原安都氏にヒアリング協力を得た。

ヒアリング調査は、2025年12月22日（月）に、じくはら石油事務室にて実施した。事前に質問事項を提示し、当日は自由回答も含めて聞き取りを行った。主な質問項目は以下のとおりである。

- ・関金地区において、現在SSは地域の中でどのような役割を果たしていると考えるか
- ・「ガソスタむすめ」の活動を続ける中で、当初の想定と異なった点や新たに気づいた点は何か
- ・「おたねちゃん」のアプローチに、どの程度の経済効果があると考えるか
- ・取り組みを通じて、地域住民との関係やスタンドの位置づけにどのような変化があったか
- ・中山間地域に立地するSSとして、運営面で特に難しいと感じる点は何か

以下、第2節以降で、回答内容をテーマ別に整理し、事業者の視点からSSの役割・課題・可能性を明らかにする

第2節 じくはら石油と竺原氏について

この節では、じくはら石油とヒアリング対象者である竺原氏に対する情報をまとめる。じくはら石油は、関金地区にスタンドを構えるSSである。給油方式はフルSSである。2023年から、鳥取県を紹介するバーチャルユーチューバー（2Dや3Dで描かれたキャラクター）である「おたねちゃん」とのコラボレーションで、ガソスタむすめという活動を行っている。おたねちゃんの写真については、本章の表紙に飾られている女性のキャラクターである。

次に調査対象者である、竺原氏について触れる。竺原氏は鳥取県米子市の出身で、4姉妹の末っ子として育った。

2010年、実家が「じくはら石油」を営む男性と結婚する。結婚当初は倉吉市で生活していたが、2015年に夫が家業を継ぐことを契機として、鳥取県倉吉市関金地区へ移住した。

関金への移住後、島根大学が実施する「山陰インバウンドツーリズム人材育成塾⁸」に1年間参加する。この育成塾では、観光や地域活動を継続していくためには、理念や想いだけでなく、「お金を稼ぐ仕組み」を同時に構築する必要があることを学んだ。また、地域内外の人・資源・アイデアをつなぐ「マッチング役」としての視点や役割の重要性をここで身につけたことが、その後の活動の基盤となっている。

こうした学びと実践を積み重ねるなかで、2023年にはキャラクター「おたねちゃん」とのコラボレーションを開始し、ガソリンスタンドを拠点とした独自の地域発信や交流の取り組みへと発展させている。

第3節 関金地区におけるSSの役割

第1項 生活燃料を供給するライフラインとしての役割

ヒアリングを通じて最も強く示されたのは、関金地区におけるSSの役割が、単なる「車両への燃料供給施設」にとどまらないという点である。関金地区では都市ガスが整備されておらず、プロパンガスの利用が一般的である。また、暖房や給湯に灯油を用いる家庭が多く、200リットルや50リットルといった地上タンクを各家庭が保有している状況がみられる。したがって、じくはら石油はガソリンだけでなく、灯油やLPガスといった生活に直結する燃料を供給する拠点として、住民の暮らしを下支えしている。燃料供給が滞ることは、日常生活の不便にとどまらず、生活の継続そのものを脅かす問題となり得る。

筆者：じくはら石油はどのようにして、関金地区の皆様の生活を支えているのですか？

竺原氏：関金地区の方の多くは、灯油の地上タンクやガスを家庭で利用している方が多く、料理などはガスを利用して、お湯をボイラーで沸かす家庭が多いから、ガソリンだけでなく普段の生活を支えていることもこのスタンドの特徴だと思う。

(2025年12月 ヒアリング調査より)

第2項 非常時対応と「住民拠点SS」としての機能

⁸ 山陰インバウンドツーリズム人材育成塾：島根大学と鳥取短期大学の主催で行われる、観光に関わる主体をつなぐ資質・能力を持つ人材を育成・輩出し、人材間のつながりを形成・発展することで、地域全体を活性化させることを目的とした活動

(https://tourism.shimane-u.ac.jp/RecurrentProgram/Sanin-Tourism_2025.html) 2026/1/19
閲覧

じくはら石油は経済産業省より「住民拠点 SS⁹」に指定されており、非常時においても可能な限り燃料供給を継続する役割を担っている。住民拠点 SS とは、資源エネルギー庁が定義している、住民拠点サービスステーションのことである。当省庁の資料によると、自家発電設備を備え、災害などが原因の停電時にも継続して、地域の住民の方々に給油できるガソリンスタンドのことである。2025 年 2 月 28 日時点で、全国約 30,000 箇所の SS のうち、14,260 箇所が住民拠点 SS となっている。実際にじくはら石油でも、発電設備や切替盤を整備されており、停電時であっても給油機を稼働させ、タンク容量が尽きるまで最低限の給油業務を行う体制が整えられている。

平成 28 年（2016 年）10 月 21 日に発生した鳥取県中部地震の際には、倉吉市中心部ほどの被害は大きくなかったものの、地震後すぐに地区内を巡回し、大型のガスボンベが設置されている箇所を中心に異常がないかを確認したという。この行動は二次災害を未然に防ぐためのものであり、地域の安全確保にも寄与した。

また、こうした非常時対応を可能にする背景には、日常の営業活動を通じて住民の顔や居住地を把握し、地域と密接な関係を築いている点がある

筆者：実際に災害時にはどのような対応をされたのですか？

竺原氏：直接ガスを配達している民家を中心に見回りを行いました。当時はプロパンガスなどが倒れるなどの被害はなかったけれど、もし災害が起きた際も、プラスアルファで何か行動ができると感じました。

(2025 年 12 月 ヒアリング調査より)

第 3 項 フルサービス型 SS の生活支援機能

近年は、給油から支払いまでを自動車の所有者が行うセルフ式 SS やキャッシュレス決済が普及しているが、これらの変化はすべての利用者にとって利便性が高いとは限らない。特に高齢者にとっては操作の難しさや不安が生じる場面も多い。関金地区では、給油・支払いの補助に加えて、オイル交換や軽微な車両トラブルへの対応、電球交換や簡単な修理といっ

⁹ 住民拠点 SS：自家発電設備を備え、災害などが原因の停電時にも継続して地域の住民の方々に給油できるガソリンスタンド

(https://www.enecho.meti.go.jp/category/resources_and_fuel/distribution/juminkyotenss/)

た生活支援も行っている。ヒアリングでは、こうした対応を「町の保健室」や「町医者」のような役割として表現しており、SS が“ちょっと困った”場面での相談先として機能していることが示された。

筆者：中山間地域のスタンドとしてどのような役割を担っているとお考えですか

笠原氏：単なるガソリンスタンドではなく、ガスの配達に行く際に電気が切れた高齢者宅の電気交換をするなど、スタンド業務にとどまらない「町の病院」のような便利屋の役割を果たしていることが大きな特徴かな。ここに聞けば何とかかなと思われているね

(2025年12月ヒアリング調査より)

第4項 フルサービス式SSならではの魅力

笠原氏の話の中で、給油方式によるSSの価値の変化についても話があった。近年では、給油者と事業者が直接対応を行わなくても、ガソリンを給油することができる、セルフ式SSが一般的となっている。私の、アルバイト先のSSも同様のシステムである。人員コストを減らせることで、ガソリンを少しでも顧客に提供できること、24時間営業の店舗が多いなどメリットはあるが、これによるデメリットも存在する。それは、前節で述べたような「町の病院」としての役割を果たしにくいということである。顧客と直接かかわらないため、相談をしやすい環境が整っていない。実際に笠原氏のヒアリングの中でもセルフ化した後に、高齢者の利用者がじくはら石油へ流入したという話も出た。

筆者：フルサービス式SSの特徴と良さを教えてください

笠原氏：セルフになると手伝わないというスタンドが多いからこそ、安心感を持って利用されることが一番の特徴ですね。ここに行ったら何とかかなと思って、車を持ってこられる高齢者の方が多いからそういう車の問題の相談役に なることがいいことだと思います。ディーラーが車の「総合病院」ならスタンドは「町の保健所」的な位置づけだと私は思います。

(2025年12月 ヒアリング調査より)

この話が興味深いと思われるのは、企業組織内部では業務の効率化をしてコストを削減するために機械化は一般的に合理的な選択として推奨されているかもしれないが、今回の事例ではかえって顧客が離れていったという現象が生じてしまった。フルサービス型SSの価値が利用行動として表れていることがうかがえる。これは効率性やコストだけでは捉えきれない、地域におけるSSの社会的役割の具体例である。

経済産業省の生活維持委員会の中間報告書の資料（2025）の中にも、エッセンシャルサービス¹⁰の事業では、厳しい商圏の中で損益分岐点の確保が重要で、そのために機械化のような効率化は一つの重要な選択肢として論じられている。その方法として、DX導入¹¹、などが効果的であると述べられている。しかし、ここではその選択を企業がしてしまうことで、かえって経営的な状況が悪化するかもしれないリスクを示唆している。人材が少なくなる中、機械に頼ることで同じまたはそれ以上のクオリティでサービスを提供しようとしているのが今日の一般的な流れであるが、「人対人」でしか得ることのできない価値があるということももう一度問い直すべき重要な課題であることがヒアリングを通して示唆された。

¹⁰ エッセンシャルサービス業：小売・卸売、医療・介護、運輸、建設などの生活に欠かせないサービスを提供する産業のこと（<https://journal.meti.go.jp/60sec/40513/>） 2026/1/19 閲覧

¹¹ DX: DX（Digital Transformation）とは企業がAI、IoT、ビッグデータなどのデジタル技術を用いて、業務フローの改善や新たなビジネスモデルの創出だけでなく、レガシーシステムからの脱却や企業風土の変革を実現させることを意味する。

（https://monstar-lab.com/dx/about/digital_transformation/） 2026/1/19 閲覧

第4節 「ガソスタむすめ」による付加価値創出と地域への波及

じくはら石油では、価格以外の価値として選ばれるスタンドになるための付加価値を生み出す取り組みとして、「ガソスタむすめ(おたねちゃん)」を活用した活動を展開している。まずは、「ガソスタむすめ」とはどのような取り組みなのかを整理する。

第1項 ガソスタむすめの誕生

思い思いに創り上げたオリジナルキャラクターが、SNSのX(旧ツイッター)を通して出会い、交流を深めるうちにいつしか結成されたのが「ガソスタむすめ」だ。もともとはSS業界にステッカーブームを起こした“満ターン”の仕掛け人・熊本の丸野隆大店長(丸野石油店)が愛くるしい公式キャラクター「丸野りんちゃん」で発信力を高め、SSの観光スポット化に成功したことから始まる。そこから感化されたスタンドが、各々キャラクターを誕生させ、図13のように全国で活動が広がっている。活動をきっかけに、ガソスタむすめを行っているスタンドが目的地という本来ではありえない可能性を見出している活動である。研究対象地である、じくはら石油でもスタンプラリーを行っている。2025年8月から11月の期間で浜松市の平野石油と共同実施している企画「御朱印集め・柿の国スタンプラリー」を行っている。SS同士のつながりが生まれにくい中、ガソスタむすめという企画を通じて新たなつながりが生まれている。

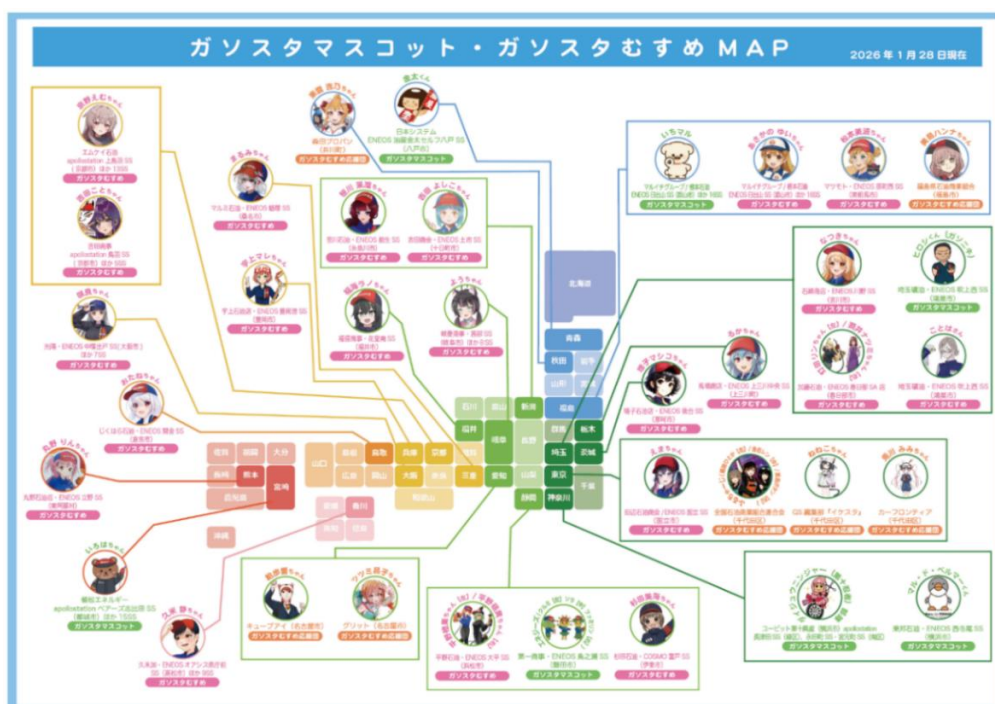


図13：全国のガソスタむすめ

出典：ぜんせき web(2026)のHP¹²

¹²当該HP(<https://zensekiweb.com/node/95504>)を参考にした。2026/02/12 閲覧

第2項 ガソスタむすめによる直接的・間接的な経済社会効果

ガソスタむすめによる直接的・間接的な経済社会効果はいくつかあるようだ。

第一に、当初は鳥取県 PR を目的としたキャラクター活動への協力という位置づけであったが、実際に取り組みを進める中で、想定以上に商圈が広がっていることが分かったという。具体的な経済効果については、竺原氏の体感的評価に基づけば、イベント実施の3月第3週の販売数量が前年比約120%となったことが示された。また、遠方からの来訪者が多く、給油に加えて近隣での飲食・宿泊が利用されている状況が確認されている。静岡とのコラボ企画では、アンケート回答者のうち3割以上が市内で1万円以上消費したと回答しており、SSを起点とした消費が地域全体へ波及している可能性が示唆される。

第二に、全国から訪れるファンが、地域の体験（食・温泉・景観等）を SNS で発信し、観光客自身が地域の PR を担う構図が生まれている。この点は、関係人口の増加という観点からも重要であり、従来の行政主導の観光施策とは異なる広がり方を示している。

第三に、SNS 交流や来店を通じて全国の SS 事業者とつながり、同じコンテンツを育てる仲間としてのネットワークが形成されている点も特徴的である。単独の企業行動だけではなく、業界仲間を形成していくことにも一役買ったようだ。

筆者：ガソスタむすめでスタンドがどのように変わりましたか？

竺原氏：これまでより、県外のお客様が増えて、スタンドを利用される方の4割近くが県外の方で、「ガソスタむすめ」の活動を知ってくださる方が利用してくれますね。そこで写真を撮って SNS に投稿することでうちの宣伝にもつながっています。この活動をしてから、スタンドがドライブを趣味にされる方の目的地に変わったことが大きな変化です。

(2025年12月 ヒアリング調査より)

第5節 補助金への考え方と「地域循環」の視点

ヒアリングでは、「一社だけが利益を上げるのではなく、地域全体で外貨を稼ぎ、その利益を地域内で循環させることが重要である」という考えが繰り返し語られた。ここでいう外貨獲得とは、地域外から来訪者や消費を呼び込み、地域内の複数事業者へ波及させることである。

筆者：この地域でスタンド業務を続けていくうえで重要だとお考えのことは何ですか
竺原氏：「共生」「協働」「連携」という三つの言葉を私は大事にしているんですけど、自店だけの努力では地域を動かすことはできないので、地域全体で「まち」そのものを持続可能な状態に維持していくことが重要だと感じています。そのためにも、地域連携のパイプ役に私になり、一人一人が地域の問題を「自分事」と捉えてもらえるように日々努力をしています。

(2025年12月 ヒアリング調査より)

補助金は危機的状況を一時的に乗り切る手段として有効である一方、常態化すれば自立性を失い持続可能性を損なう恐れがある。補助終了後に継続できなかった事例にも言及があり、事業の出発点は補助制度ではなく、地域の実情やニーズであるべきだと指摘された。

第6節 まとめ

これまで、じくはら石油を事例として、過疎地域におけるSSの役割について考察してきた。以上の議論から、じくはら石油が大きく分けて次の4つの役割を同時に担っていることが明らかとなった。①生活燃料を供給するライフライン②高齢者の生活を支えるフルサービス拠点③価格競争に依存しない付加価値創出の場④地域内外をつなぐハブの4つである。

一つ目は、生活燃料を供給するライフラインとしての役割である。じくはら石油は、緊急時においても非常用電源を用いた給油を可能としている点や、ガスを配達している住宅の見回りを行っている点など、その公共性の高さが強く主張された。これらの活動は、単なる燃料供給にとどまらず、地域の安全・安心を下支えする存在であることを示している。

二つ目は、高齢者の生活を支えるフルサービス拠点としての役割である。ヒアリングでは、じくはら石油が小さな困りごとを解決する「町の病院」のような存在であるという指摘があった。これは、従業員と顧客が常に接するフルサービス型SSならではの関係性によるものであり、日常的に顔を合わせる安心感のある相手だからこそ、身近な相談が寄せられていると考えられる。このことから、SSが高齢者の日常生活において欠かせない存在となっていることが示唆された。

三つ目は、価格競争に依存しない付加価値創出の場としての役割である。ここでは、「ガソスタむすめ」を活用した取り組みが紹介された。この活動を通じて、本来は給油のみを目

的とする通過点であった SS が、「目的地」となり得るという前代未聞の状況が生まれた。その結果、SS は地域情報の発信源としての機能も担うようになった。

四つ目は、地域内外をつなぐハブとしての役割である。これは、笠原氏がこれまで続けてきた活動に象徴される。

彼女が最も大切にしている「共生」「協働」「連携」という三つのキーワードを基軸に、地域課題を住民一人ひとりに認知してもらい、行動へとつなげるため、人と人とを結びつけるマッチング役を担っている点が明らかとなった。

おわりに

第1節 本論文の貢献

現在そして今後の日本社会では、SSが減少するリスクのある地域やSS過疎地問題に直面する地域に着目して、そこにあるSS維持のためにどのような対策ができるのかを研究する必要性が高まっていくだろう。こうした分野の研究に少しでも貢献するため、本研究では、鳥取県倉吉市関金地区を対象とした事例研究を通じて、SS過疎地問題およびSSの実践の捉え方を改めて見直し、従来の議論では見落とされがちな側面を明らかにすることを目的とした。

今回の事例研究によって明らかになった、とりわけ重要なことは大きく3つあると言える。

第一に、本研究の対象地である鳥取県倉吉市関金地区は、令和7年度(2025)末時点の「SS過疎地対策ハンドブック」(2025)では、SS過疎地として認定されていなかった。実際には、この地区にはSS過疎地として認定しうる根拠があるにもかかわらず、である。

今回の研究では、一連の問題やリスクが平成の大合併後の「行政単位」では不可視化されてしまう一方で、平成の大合併前の「行政単位」に着目することで、それらを可視化しうることを結果的に明らかにした。

重要なことなので要点を再掲すると、倉吉市全体で見ればSS数は一定程度確保されており、統計上はSS過疎地として把握されにくい。しかし、旧関金町単位で生活圏に着目すると、SSまでの距離や代替手段の乏しさによる課題が明確に存在している。このことから、行政単位の拡大は政策資源を集約する利点を持つ一方で、周縁部の生活課題を見えにくくする側面も併せ持つことが示唆された。

このことから、SS過疎地問題とは、総務省が作成した『SS過疎地対策ハンドブック』において認定される地域スケールのみによって把握されるものではなく、よりミクロな行政単位や地域スケールに即して検討される必要がある課題であるといえる。

以上の点を踏まえると、本研究は、SS過疎地問題をめぐる既存の関連研究において十分に検討されてこなかった行政単位の設定という側面に光を当てるものであり、一定の示唆を与えるものと考えられる。

第二に、じくはら石油というSS事業者へのヒアリングからは、中山間地域におけるSSが果たしている多面的な役割も明らかとなった。このSSは、燃料供給拠点としての機能に加え、高齢者が安心して利用できるフルサービス、軽微な車両トラブルへの対応、日常的な相談への対応、さらには災害時の燃料供給や安否確認など、SSは地域生活を支える重要な存在として機能していた。これらの役割は、販売量や価格といった定量的指標だけでは捉えきれない、「安心」や「生活維持」といった定性的価値を含んでいた。

一般論として従来の議論では、SSという担い手は市場でガソリンを供給する民間の一事業者として、価格などの経済的価値によって評価されやすいが、そうした側面にとどまらず、地域の生活を下支えする存在としてどのような付加価値を持ち得るのかという視点が、今回の研究から明らかになったと言える。また、こうした知見は、今後の地域の行政政策を

考える上で、地域の生活圏を支える社会的装置としての SS の実態理解にも一定の貢献をしたと思われる。

第三に、本研究で行った行政および SS 事業者への調査からは、SS が日常的に営業を続けている段階では、住民から行政に対して SS に関する具体的な困りごとが表出しにくいこと、さらに行政側も「民間事業者への介入は慎重であるべき」という原則のもと、積極的な関与を行いにくい状況にあることが明らかとなった。倉吉市へのヒアリング調査においても、現時点で SS 過疎地問題に特化した施策は存在せず、住民からの相談も顕在化していないことが確認されていた。

このような状況は、中国四国管区行政評価局が 2020 年に実施してきた「地域における給油所過疎対策への取組に関する調査」でも同様の調査結果が見られた。本調査では、SS 過疎地として、認められる 20 市町村に対し、アンケート調査をしたものになるが、対策を実施している・実施はしていないが検討はしていると答えた市町村が 5、反対に実施も検討も行っていない市町村が 15 と大半の市町村が未だに問題意識を持っていないことが分かった（中国四国管区行政評価局 2022：48 頁）。

本研究において、国の調査結果と関金地区での現地調査の内容が重なり合ったことは、SS 過疎地問題が特定地域に固有のものではなく、全国的にも共通して生じ得る構造的課題である可能性を示している。第 3 に関しては、従来の議論通りの結果だが、その従来の議論自体も見落とされているということを示唆している。

第 2 節 本研究の課題と展望

筆者は、2023 年から関金の地域調査に関わらせてもらい、そこで、関金地区における地域唯一のスーパーであった A コープ関金店やポプラ山守店の撤退後、地域住民にいかなる影響があったのかという「買い物弱者」問題をテーマに調査と報告書の執筆を経験した。

地域調査プロジェクトにかけた資源や時間と比べると、一人の力量による研究では限界があると感じた部分も多々ある。例えば、本来であれば関金地区に存在するすべての SS を対象に調査を行い、より包括的な分析を行うことが望ましかったが、時間的制約により実施できなかった。また、SS 利用者への聞き取り調査を通じて、顧客がどのような認識や評価をもって SS を利用しているのかを明らかにすることも重要であったが、こちらについても十分ではなかったと自覚している。後進の方々で関心を持たれた方々がこうした調査をしてくれると嬉しい。

また、地域調査プロジェクトの際に筆者が学習した知見は、実際に店舗が閉店するまで、多くの住民は日常生活に不便を感じておらず、切実な問題意識を持っていなかったことであった。これは、住民の多くが自家用車を保有し、倉吉市中心部のより安価なスーパーを利用していたためである。しかし、結果として店舗が撤退した後、車を持たない高齢者の方々を中心に買い物の不便さを感じる方々が地域に取り残される状況を見た。

こうした構図は、SS 過疎地問題にも共通するかもしれない。そんな思いで、この卒業論文を書いた。現在、関金地区には 3 か所の SS が存在しており、地域住民や行政においても、SS の立地や存続について切迫した問題意識は必ずしも見られていないように思われる。

しかし、この状況が 10 年後も維持される保証はなく、将来的には SS が 1 か所、あるいは 0 か所になる可能性も否定できない。したがって、同様の過ちを繰り返さないためには、SS が存在している段階で何らかの動きを創っていくことが必要ではないかと考える。

その際にヒントになったのは、関金地区の SS 事業者が短期的な収益だけでなく、地域の将来を見据えた視点で経営を行っているという点であった。その象徴的な言葉として、竺原氏は「補助金は Nitro と同じで、地域をむしろむしばんでしまう」と述べていた。この発言は、地域経済の自立性を考える上で重要な示唆を含んでいると思われる。すなわち、外部資金に過度に依存するのではなく、地域内で経済を循環させる仕組みを構築することが、持続可能な地域運営につながるという考え方である。

じくはら石油は、星取テラスとの協力関係のもとで、将来的に事業収益の一部を地域へ還元する取り組みを進めていく意向を示していた。外部資本に依存するのではなく、地域内で経済循環を生み出しながら地域を支えていこうとする姿勢は、関金地区における地域経済のあり方を考える上で重要な視点である。

謝辞

本研究にご協力いただきました、牧田会長をはじめとする関金地区の住民の皆様、倉吉市役所の皆様、ならびにじくはら石油の竺原様に、心より感謝申し上げます。皆様からの貴重なお話やご支援が、本研究を進める上で大きな助けとなりました。また、本論文の一般公開についても了承いただきました。この場をお借りして、深く御礼申し上げます。また、本論文の一般公開についても了承いただきました。

本研究の遂行にあたり、主査として終始ご指導を賜りました菰田先生、副査として貴重なご助言をいただきました川口先生に、心より感謝申し上げます。加えて、基礎ゼミにおいてお世話になりました村田先生、地域プロジェクトにおいてご指導いただきました竹川先生、ならびに情報公開に際してご協力いただきました筒井先生に、厚く御礼申し上げます。

今回の関金での学びを活かし、今後は社会インフラに携わる者として、目の前の仕組みを当然のものとして、「その地域でなぜ必要とされているのか」を自ら考え続けていきたいと考えています。

巻末資料 1：ヒアリング依頼書（倉吉市）

私は現在、鳥取大学地域学部にて地域課題を専門的に学んでおり、卒業論文では「SS 過疎地問題」をテーマとして研究を進めております。←

SS 過疎地問題とは、全国的なガソリン需要の減少、後継者不足、経営環境の悪化などを背景としてガソリンスタンド（以下、SS）が減少し、市町村内の SS 数が 3 カ所以下となる地域が増加している状況を指します。特に中山間地域では、SS が生活基盤の一部として大きな役割を果たしており、SS の減少は住民の生活維持に直結する深刻な影響を与えます。←
具体的には、自家用車や農業機械への給油機会の減少、冬季の灯油配送の困難化、高齢者や交通弱者に対する生活維持の不安などが挙げられます。こうした影響は単なる不便の域を超え、地域社会の持続性そのものにかかわる問題として全国的にも大きく取り上げられています。←

また、SS 過疎地では石油元売会社や販売事業者が通常のビジネススペースでの運営が難しく、採算が合わないために撤退が進むという構造的な課題があります。このまま状況が進行すれば、石油製品の安定供給が維持できない地域がさらに増え、地域経済や住民生活に深刻な影響が生じることが懸念されています。←

鳥取県においても例外ではありません。若桜町、三朝町、江府町、日野町はすでに SS 過疎地として位置づけられています。倉吉市においても旧関金町地域では現在 SS が 3 カ所のみとなっており、同様の課題を抱えている地域の一つと言えます。←

さらに、SS 過疎地研究会が 2022 年に公表した資料によると、これら対象地域では住民の危機感が必ずしも高くなく、「必要な場合は地域外で給油する」という生活スタイルが定着していることが報告されています。長年にわたる SS 減少の状況に住民が適応してしまったことが背景にあると考えられ、問題が潜在化している可能性も指摘できます。←

私は今回の卒業研究において、こうした状況が地域の持続可能性にどのような影響を与えるのか、また行政としてどのような認識や取り組みをされているのかを明らかにしたいと考えております。倉吉市は中山間地域を有しつつも都市部へのアクセスも持つ自治体であり、SS 過疎の現状と今後の展望を考えるうえで非常に重要な事例であると考え、今回取材をお願いする次第です。←

「質問事項」←

- ・現在倉吉市が行っている過疎地対策について←
- ・住民から給油や灯油配送に関する相談・不便の声は寄せられていますか←
- ・SS の減少が地域の移動手段・日常生活にどのような影響をあたえるとお考えですか←
- ・倉吉市として、SS の維持・地域の燃料供給に関して何らかの支援や取り組みを実施されていますか←
- ・SS 過疎への対応として今後市として検討されていることはありますか←
- ・旧関金町地域は中山間地域であり、市街地よりも条件が厳しいと考えられますが、この地域の特有の課題はありますか←

お忙しいところ恐縮ですが、よろしく願いいたします。←

巻末資料 2：ヒアリング依頼書（じくはら石油）

2025 年 12 月 15 日

SS 過疎地問題に関する調査ご協力をお願い

有限会社 竺原石油

竺原 安都様

平素よりお世話になっております。↓

鳥取大学地域学部地域創造コース 4 年の藤井純也（ふじい じゅんや）と申します。私は現在、鳥取大学地域学部にて地域課題を専門的に学んでおり、卒業論文では、「SS 過疎地問題」を背景とした中山間地域におけるガソリンスタンドの持続性について研究を進めております。

近年、全国的なガソリン需要の減少や後継者不足、経営環境の悪化などを背景として、ガソリンスタンド（SS）の減少が進み、市町村内の SS 数が 3 カ所以下となる地域が増加しています。このような状況は一般に SS 過疎地問題として整理されており、特に中山間地域においては、SS の存続が住民生活の維持に直結する重要な課題となっています。

鳥取県内においても例外ではなく、倉吉市旧関金町地域では現在 SS 数が限られており、SS 過疎地問題に直面している地域の一つであると位置づけられます。一方で、こうした条件下においても、地域に根ざした工夫や取り組みによって事業を継続している SS が存在します。

本研究では、SS 過疎地問題に直面する地域において、民間のガソリンスタンドがこの問題をどのように認識し、どのような対応や取り組みを行っているのかを明らかにすることを目的としています。中でも、関金地区に立地する貴社の取り組みは、SS 過疎地問題に対する現場レベルでの具体的な対応を示す事例であると考え、今回インタビューをお願いしたく存じました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、卒業論文作成のためのインタビュー調査にご協力いただけましたら幸いです。

「質問事項」

・関金地区において、現在ガソリンスタンドは地域の中でどのような役割を果たしているとお考えですか。

・「ガソスタむすめ」の活動を続ける中で、当初の想定と違った点や新たに気づいたことはありますか。

・おたねちゃんのアプローチでどれだけの経済効果があるとお考えですか？（体感で何%ぐらいの効果があるのでしょうか。）

・この取り組みを通じて、地域住民との関係やスタンドの位置づけにどのような変化がありましたか。

・中山間地域に立地するガソリンスタンドとして、運営面で特に難しいと感じている点は何でしょうか。

・この地域でガソリンスタンドが今後も続いていくために、重要なこととは

参考文献

甘利英治, 2018, 「我が国における市町村合併について」『計画行政』41 (2) : 10-15 頁.

桐野裕之, 2018, 「ガソリンスタンドにおける店舗選択行動と消費者の価値観に関する研究」『流通』(37) : 41-53 頁.

桐野裕之, 2019, 「日本のガソリンスタンド数減少の要因分析」『流通』(45) : 19-31 頁.

讃岐亮・吉川徹, 2012, 「ガソリンスタンドのアクセシビリティ評価と施設撤退の影響評価 : 岩手県を分析対象にして」『日本建築学会計画系論文集』77 (673) : 639-648 頁.

鳥取大学地域学部地域創造コース F グループ (2024) 「関金町における買い物弱者支援の現状と課題～ふれあい市場の開催による買い物場の存続～」『地域調査プロジェクト報告書 19 - 鳥取県倉吉市地域調査プロジェクト (4) - 』: 215-243 頁.

森川 洋, 2012, 「平成の大合併の実態と問題点」『自治総研』39 (11) : 68-83 頁.

参考資料

アポロ株式会社 (2017) 「ガソリンスタンドの歴史・銘板製作」

<https://www.ap1.jp/article/%E8%A3%BD%E9%80%A0%E6%A5%AD%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%83%BC%E3%82%B9/11905>

(閲覧日時 2025 年 12 月 24 日)

倉吉市 (2026) 倉吉市住民記録人口集計

<https://www.city.kurayoshi.lg.jp/jinko/>

(閲覧日時 2026 年 1 月 31 日)

倉吉市 (2024) 関金周辺マップ

<https://www.city.kurayoshi.lg.jp/1713.htm>

(閲覧日時 2026 年 2 月 13 日)

経済産業省 資源エネルギー庁(2025)「SS 過疎地対策ハンドブック」『SS 過疎地関係資料』

https://www.enecho.meti.go.jp/category/resources_and_fuel/distribution/sskasochi/

(閲覧日時：2026 年 1 月 26 日)

経済産業省「生活維持政策小委員会中間報告書」(2025)『エッセンシャルサービス産業政策
—エッセンシャルサービスの供給の維持性確保に向けた制度検討』

(https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/chiiki_keizai/maintaining_local_life/20251218_report.html)

(閲覧日時：2026 年 1 月 20 日)

総務省消防庁 (2019a)「資料 1-2 危険物規制の概要について」『過疎地域等における燃料
供給インフラの維持に向けた安全対策のあり方に関する検討会』

https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-42.html

(閲覧日時：2025 年 12 月 24 日)

総務省消防庁 (2019b)「参考資料 1-4 SS 過疎地対策ハンドブック」『過疎地域等におけ
る燃料供給インフラの維持に向けた安全対策のあり方に関する検討会』

https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-42.html

(閲覧日時：2025 年 12 月 24 日)

総務省消防庁 (2019c)「参考資料 1-9 市町村別にみる SS 過疎の状況 (資源エネルギー庁資料)」『過疎地域等における燃料供給インフラの維持に向けた安全対策のあり方に関する検討会』

https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-42.html

(閲覧日時：2025 年 12 月 24 日)

総務省消防庁 (2019d)「資料 2-1-1 地上タンク等を設置する給油所取扱所に係る検討」『過疎地域等における燃料供給インフラの維持に向けた安全対策のあり方に関する検討会』

https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-42.html

(閲覧日時：2026 年 1 月 3 日)

総務省消防庁 (2019e)「資料 2-2-2 SS 過疎地対策の課題と検討状況について (経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課)」『過疎地域等における燃料供給インフラの維持に向けた安全対策のあり方に関する検討会』

https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-42.html

(閲覧日時：2025 年 12 月 24 日)

総務省消防庁 (2019f)「過疎地域等における燃料供給インフラの維持に向けた安全対策のあり方に関する検討報告書『過疎地域等における燃料供給インフラの維持に向けた安全対策のあり方に関する検討会』

https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-42.html

(閲覧日時：2025 年 12 月 24 日)

総務省・中国四国管区行政評価局(2022)「地域における給油所過疎対策への取り組みに関する調査の結果に基づく通知に対する改善措置の概要

<https://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku.html>

(閲覧日時：2025 年 12 月 24 日)

坂口元昭 (2022)「鳥取県の状況について」『SS 過疎地研究会 (第 2 回)』経済産業省資源エネルギー庁」

https://www.enecho.meti.go.jp/category/resources_and_fuel/distribution/sskasochi/R3kenkyukai/002/

(閲覧日時：2025 年 12 月 24 日)

ぜんせき web (2026)「ガソスタマスコット・ガソスタむすめ MAP」

<https://zensekiweb.com/node/95504>

(閲覧日時：2026年2月1日)

鳥取県公式サイト (2026)「県内の市町村」『とりネット』

<https://www.pref.tottori.lg.jp/9577.htm>

(閲覧日時：2026年2月1日)

日東工業株式会社 (2025)「ガソリンスタンドが30年で半分以下になった理由とは」

<https://nhs.nito.co.jp/evstand/column/syuugou-2025-2-0-0>

(閲覧日時：2026年1月30日)

有限会社・山室石油(2025/5/14)「まだフルサービス？と思っている方へセルフスタンドと
比べたフルサービスの5つのメリット」

<https://yamamuro-gs.co.jp/staff-blog/145/>

(閲覧日時：2026年1月29日)